

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第220期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 靖英

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534-1111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 河野 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273-0051

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田原 敬士

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)
株式会社大分銀行 福岡支店 兼 博多支店
(福岡市博多区上呉服町10番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	55,520	72,905	73,240	77,922	99,429
連結経常利益	百万円	7,246	7,796	9,083	11,088	14,710
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,376	5,409	6,536	7,555	10,595
連結包括利益	百万円	3,416	9,337	31,814	5,921	39,655
連結純資産額	百万円	198,072	187,520	217,880	208,559	245,261
連結総資産額	百万円	4,310,569	4,324,388	4,554,183	4,506,698	4,492,353
1株当たり純資産額	円	2,507.74	2,372.23	2,753.87	2,730.21	3,242.35
1株当たり当期純利益	円	68.19	68.55	82.76	97.12	139.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	67.83	68.13	82.20	96.42	138.80
自己資本比率	%	4.59	4.33	4.78	4.62	5.45
連結自己資本利益率	%	2.68	2.81	3.22	3.54	4.67
連結株価収益率	倍	5.62	5.96	7.29	7.14	13.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	470,282	95,940	132,694	118,204	217,843
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,183	120,081	15,394	29,691	58,726
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,190	1,263	1,483	3,435	2,984
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	940,996	723,685	870,366	778,428	616,329
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,767 [725]	1,750 [708]	1,715 [683]	1,653 [616]	1,626 [586]

- (注) 1 2024年度及び2025年度については、「大分銀行行員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(純資産の部合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。
- 5 2021年度まで「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金については、2022年度より「役務取引等費用」に計上しており、2021年度の計数の組替えを行っております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第216期	第217期	第218期	第219期	第220期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	44,853	62,010	61,700	65,808	86,610
経常利益	百万円	6,140	6,515	7,596	9,682	13,308
当期純利益	百万円	4,659	5,156	5,560	6,626	9,676
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	16,243	16,243	16,243	15,693	15,693
純資産額	百万円	182,573	172,288	196,867	185,354	217,039
総資産額	百万円	4,294,259	4,308,521	4,530,227	4,484,286	4,461,761
預金残高	百万円	3,370,096	3,455,769	3,546,740	3,503,296	3,544,473
貸出金残高	百万円	1,978,279	2,098,204	2,161,906	2,282,301	2,473,308
有価証券残高	百万円	1,291,928	1,392,387	1,400,720	1,341,145	1,292,428
1株当たり純資産額	円	2,312.08	2,180.08	2,488.76	2,426.84	2,869.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)	95.00 (45.00)	110.00 (50.00)	170.00 (85.00)
1株当たり当期純利益	円	59.11	65.35	70.40	85.17	127.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	58.80	64.95	69.93	84.56	126.77
自己資本比率	%	4.25	3.99	4.34	4.13	4.86
自己資本利益率	%	2.52	2.91	3.01	3.47	4.81
株価収益率	倍	6.48	6.26	8.57	8.14	14.57
配当性向	%	27.07	27.54	26.99	25.83	26.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,558 [601]	1,593 [657]	1,573 [643]	1,526 [582]	1,495 [551]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	92.7 (101.9)	102.8 (107.9)	152.5 (152.5)	178.5 (150.1)	457.2 (202.2)
最高株価	円	2,184	2,392	3,090	3,640	1,942 (10,270)
最低株価	円	1,646	1,706	2,010	2,516	1,828 (2,634)

- (注) 1 第219期(2025年3月)及び第220期(2026年3月)については、E-Ship信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第216期(2022年3月)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第220期(2026年3月)の中間配当についての取締役会決議は2025年11月10日に行いました。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 自己資本利益率は、当期純利益を(純資産の部合計 - 新株予約権)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第220期(2026年3月)の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内へ記載しております。

- 7 第216期(2022年3月)まで「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金については、第217期(2023年3月)より「役務取引等費用」に計上しており、第216期(2022年3月)の計数の組替えを行っております。
- 8 第220期(2026年3月)の1株当たり配当額170円のうち、期末配当額85円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1892年12月27日 株式会社大分銀行設立(資本金 6 万円)。1893年 2 月創業。
- 1927年10月 株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。
- 1953年 1 月 商号を株式会社大分銀行に変更。
- 1953年 2 月 大分不動産商事株式会社設立。
(1979年 1 月、商号を大銀ビジネスサービス株式会社に変更)。
- 1960年 9 月 外国為替業務取扱開始。
- 1966年 8 月 本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。
- 1973年 4 月 当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部並びに福岡証券取引所に上場。
- 1974年 2 月 東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定
(その後、2013年 7 月大阪証券取引所は東京証券取引所に統合)。
- 1974年10月 事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。
- 1975年 4 月 大分リース株式会社設立。
- 1976年 4 月 大分保証サービス株式会社設立。
- 1978年10月 総合オンライン全店移行完了。
- 1981年11月 外国為替コルレス業務開始。
- 1983年 4 月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。
- 1983年 5 月 株式会社大分カード設立。
- 1985年 6 月 商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。
- 1987年 6 月 大銀スタッフサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)設立。
- 1987年11月 国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
- 1989年 6 月 担保付社債信託法に基づく受託業務開始。
- 1992年 3 月 第 2 事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。
- 1994年12月 香港駐在員事務所を開設。
- 1998年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 2000年 4 月 インターネット・モバイルバンキングサービス開始。
- 2001年 3 月 ダイレクトセンター開設。
- 2002年 7 月 大銀アカウンティングサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)設立。
- 2002年10月 生命保険商品の窓口販売業務開始。
- 2004年12月 証券仲介業務開始。
- 2013年 5 月 基幹系システムを N T T データ地銀共同センターへ移行。
- 2016年 4 月 大銀スタッフサービス株式会社と大銀アカウンティングサービス株式会社が合併し、
大銀オフィスサービス株式会社に社名変更。

- 2022年 4月 大銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年 8月 野村證券株式会社との間で金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結。
- 2023年 3月 野村證券株式会社との包括的業務提携に基づく金融商品仲介業務を開始。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)は、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店87カ店、出張所6カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、金融商品仲介業務、保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、大銀オフィスサービス株式会社は、銀行の従属業務としての経理関係計算業務等を営んでおります。

〔リース業〕

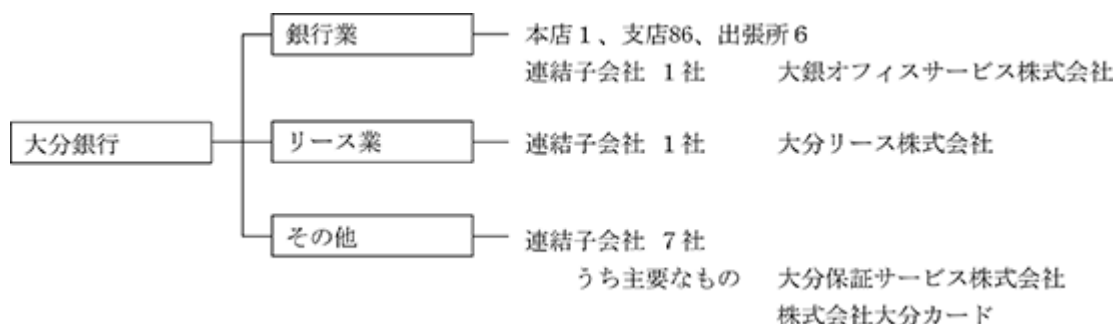
大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社7社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務、システムの企画・開発・運営業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

なお、2025年4月1日付で、大分キャピタルパートナーズ株式会社及びおおいたプラット株式会社を設立いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市	20	経理関係計算業務	100.0	4 (1)		預金取引、事務受託等	当行より建物の一部を賃借	
大分リース株式会社	大分県大分市	60	リース業	100.0	4 (1)		預金取引、金銭貸借取引、リース取引等	当行より建物の一部を賃借	
大分保証サービス株式会社	大分県大分市	20	債務保証業	100.0 (10.0)	4 (1)		預金取引、保証取引等		
株式会社大分カード	大分県大分市	50	クレジットカード業	100.0 (58.8)	5 (1)		預金取引、金銭貸借取引、保証取引等	当行より建物の一部を賃借	
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市	30	コンピュータ関連業務	100.0 (70.0)	5 (1)		預金取引、事務受託等	当行より建物の一部を賃借	
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市	30	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	100.0 (75.0)	5 (1)		預金取引、事務受託等	当行より建物の一部を賃借	
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市	50	ベンチャーキャピタル業	90.0 (65.0)	5 (1)		預金取引、事務受託等	当行より建物の一部を賃借	
大分キャピタルパートナーズ株式会社	大分県大分市	100	投資業	100.0	4 (1)		預金取引等	当行より建物の一部を賃借	
おおいたプラット株式会社	大分県大分市	100	システムの企画・開発・運営業	51.0	3 (1)		預金取引等	当行より建物の一部を賃借	

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 2025年4月1日付で大分キャピタルパートナーズ株式会社及びおおいたプラット株式会社を設立いたしました。
- 7 大銀コンピュータサービス株式会社は、2026年4月1日付で大分デジタルソリューションズ株式会社に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

経営方針

当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

(経営の基本方針)

経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

長期ビジョン：Vision2031『地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー ～ステークホルダーとともに～』

ブランドスローガン：『感動を、シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人ひとりがこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

この使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに感動していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

(中長期的な経営戦略)

2024年4月よりスタートした「中期経営計画2024」では、社会課題の複雑化や、環境変化のスピードが加速するなかで、地域とともに持続的に成長していくためには、ステークホルダーを意識したサステナビリティ経営を実践していくことが必要であると考え、これらの認識のもと、長期ビジョンのブラッシュアップを実施いたしました。

ブラッシュアップした長期ビジョンからのバックキャストと「中期経営計画2021」や内外環境からのフォアキャストの両面からのアプローチにより策定した「中期経営計画2024」では、「私たちにしかできない『金融+』～“挑戦”を“あたり前”に～」を基本テーマに、以下4つの基本方針に基づき施策を展開しております。

基本方針：PLAN - Growth コアビジネスの深化、ソリューションビジネスを進化させ、大分銀行グループの強みの磨き上げと新たな挑戦による収益・成長機会を追求します

基本方針：PLAN - Region 地域共創、地域課題の解決、産業振興機能拡充を通じて、大分銀行グループのプレゼンスを発揮します

基本方針：PLAN - Transformation 営業態勢革新、デジタルの利活用により構造改革を進化させます

基本方針：PLAN - Sustainability サステナビリティ経営の実現に向けた経営基盤を強化します

これらの活動を通じて、地域やお客さまの課題解決に取り組み続けることによって、当行グループとお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を高めてまいります。

また、2025年11月に「中期経営計画2024」が順調に進捗していることに加え、足元での国内金利市場が当初計画よりも高い水準で推移し、今後も一定程度の上昇が見込まれることを踏まえて、計画最終年度(2027年3月期)における連結当期純利益などの財務目標を見直いたしました。各経営指標についての進捗状況及び最終年度である2027年3月期の目標は以下のとおりです。

	指標名	2026年3月期 目標	2026年3月期 実績	2027年3月期 目標
財務指標	連結当期純利益(注1)	67億円	105億円	100億円超
	連結ROE(注2)	3.4%	5.3%	5.0%超
	連結自己資本比率	10%程度	9.53%	9.5%程度
	単体OHR	74.4%	49.5%	65%程度
エンゲージメント 指標	お客さまの付加価値額増加 (注3)	5,809億円 (2023年度実績)	7,335億円	2026年度付加価値額が 2023年度比で増加
	金融商品仲介資産残高	5,661億円	6,903億円	7,000億円 (2030年度目標)
	SDGs 投融资累計額	1,875億円	4,187億円	2,500億円以上
	CO2 排出量削減率 (2013年度比)		78.2%削減	65%以上削減
	従業員エンゲージメント (注4)	85%以上	92.5%	85%以上
	女性管理職比率	4.0%	5.1%	5.0%以上
社会インパクト 指標	地域ビジョン個別PJ実行件数	8件	42件	17件以上

(注1)親会社株主に帰属する当期純利益

(注2)株主資本ベース

(注3)県内中小企業取引先の付加価値額(決算書受領先)

付加価値額：お客さまの営業利益、減価償却費など

(注4)従業員意識調査：「当行の従業員であることを誇りに思う」肯定回答割合

経営環境

2025年度の国内経済は一部に弱めの動きがみられましたが、堅調な設備投資や底堅い個人消費を背景に、緩やかに回復しました。設備投資は省力化関連や物流施設などへの投資が行われ、緩やかに増加しました。生産活動は自動車メーカーにおいて生産停止の反動から完成車が増加しているものの、民生用半導体の需要が落ち着いていることから、全体としては横ばい圏内の動きとなりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用、所得環境の改善により底堅く推移しました。住宅投資は住宅価格上昇の影響を受け、減少しました。公共投資は国土強靱化関連工事が継続するなかで、横ばいで推移しました。雇用環境は人手不足を背景に、緩やかに改善しました。金融市場の動向については、株式は堅調な企業業績や政府の政策期待を背景に好調に推移し、史上最高値を更新しました。しかし、年度末にかけては地政学リスクの高まりにより、不安定な推移となりました。為替について円は、依然として緩和的な日銀の金融政策などを背景に、他の主要通貨に対して軟調に推移しました。長期金利は財政悪化懸念により上昇基調で推移しました。

県内経済は設備投資がけん引し、緩やかに持ち直しました。設備投資は製造業で大規模な投資が実施され、前年度を上回りました。生産活動は海外景気減速の影響から弱い動きがみられていましたが、後半にかけて緩やかに持ち直しました。個人消費は生活必需品が堅調であったものの、物価上昇の影響から横ばい圏内で推移しました。住宅投資は前年度の駆け込み需要の反動や住宅価格、金利の上昇により減少しました。公共投資は国土強靱化関連の工事を中心に底堅く推移しました。観光は国内、国外客ともに増加し高水準で推移しました。有効求人倍率は業務効率化や省力化投資が進んだことなどにより低下しました。

対処すべき課題等

「コンプライアンス」を大前提に、当行が持続的に成長しながら、地域の持続可能性を高めていくことが地域金融機関である当行の最大の経営課題であり、責務であると認識しております。そのなかで、2022年12月に特定いたしました以下のマテリアリティ(優先すべき重要課題)に対して、「中期経営計画2024」の諸施策を通じ取り組むことにより、当行とお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を高めてまいります。

〔 大分銀行グループのマテリアリティ(優先すべき重要課題) 〕

- ・ 気候変動への対応
- ・ 地域価値の創造
- ・ 多様性の尊重
- ・ 金融インフラ/金融サービスの高度化
- ・ 従業員エンゲージメントの向上

当行は収益を確保し存続を図る私企業としての役割に加え、持続可能な地域社会を創造する役割を担う公益性の高い企業として、今後も持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

これまで当行は経営理念「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす」のもと、CSRへの取組みやSDGs達成に向けた地域課題解決への取組みを実践してきました。また2024年4月にステークホルダーに「未来世代」を追加した、大分銀行グループのVision2031「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー～ステークホルダーとともに～」を長期ビジョンとして掲げ、地域と当行のサステナビリティを高める取組みを実践しております。

そのようななか、気候変動や人権問題をはじめとする環境・社会課題への対応の重要性はさらに高まっており、これらサステナビリティを巡る課題への取組みは重要な経営課題であるとの認識のもと、以下のとおりサステナビリティに関する基本方針を定め推進態勢を整備することで、より高いレベルでのサステナビリティ経営の実践をめざします。

<サステナビリティ基本方針>

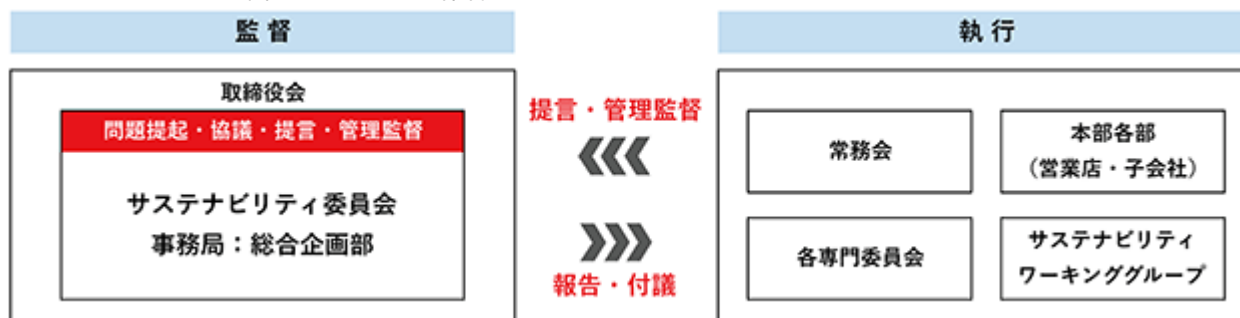
大分銀行グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、解決に向けて積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上をめざしてまいります。またサステナビリティに関する取組みについて情報開示や対話を行い、各ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

- イ．当行は、気候変動を含むサステナビリティに関する課題への取組みを推進するため、取締役会においてサステナビリティ委員会及びサステナビリティ基本方針を制定しております。
- ロ．取締役会議長を委員長とするサステナビリティ委員会における提言をもとに、サステナビリティワーキンググループをはじめとする各執行部門において全行横断的な協議を行い、取締役会へ報告・付議を行う態勢としております。なお2025年度については、サステナビリティ委員会を2回開催し、「マテリアリティへの取組み」「ダイバーシティ推進関連施策について」及び「マテリアリティの見直し」に関する提言・議論を行っております。
- ハ．特に「気候変動」「人的資本・多様性」に関しては、当行の長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」実現のために優先すべき重要な課題である「マテリアリティ」の項目として、「気候変動への対応」「従業員エンゲージメントの向上」「多様性の尊重」を特定のうえ、取組みを行っております。

<サステナビリティに関するガバナンス体制>



(2) 気候変動

戦略

イ．リスク・機会

(イ) 当行は、気候変動に関連して、以下の「リスク」と「機会」を認識しております。なお「リスク」については、顕在化の時期及び事業への影響度を考慮のうえ、「特に重要なリスク」として認識したものです。

リスク	移行 リスク	政策・法規制	脱炭素に関する諸規制の変化(税制の変更・法規制や取引先からの要請強化・業界における技術開発の変化等)による融資先の事業活動や財務への影響	短期～長期
		技術・市場	脱炭素化に向けた技術開発の遅延、既存技術の陳腐化リスクに伴う融資先の事業活動や財務への影響や、インバウンド含む観光客の環境意識の高まりなどから、観光事業や宿泊施設における事業活動や財務への影響	短期～長期
		評判	環境に悪影響を及ぼす事業者やプロジェクトに対する投融資等による当行の評判の悪化	短期～中期
	物理的 リスク	急性	台風や洪水など自然災害が深刻化・増加することによる突発的なリスク	短期～中期
		慢性	降雨・気象パターンの変化や海面上昇など長期にわたるリスク	中期～長期

機会	資源の効率性	省資源化(ペーパーレス等)の推進や再生可能エネルギー活用による生産性向上及びコスト削減	短期～中期
	エネルギー源	エネルギー源のシフトによる調達コストの低下	短期～中期
	製品/サービス	当行取引先の脱炭素関連の事業や設備投資に関する資金需要の増加	短期～中期
		気候変動や自然災害に対する顧客の意識・行動変化に伴う、環境関連商品・サービスや保険商品の需要増加	中期～長期
	市場	気候関連問題への適切な対応や積極的な開示による各ステークホルダーからの評価の向上	中期～長期
	強靭性	気候変動や自然災害に対するインフラ投資、エネルギー源シフトに伴う設備導入等によるファイナンス機会の創出・拡大	中期～長期

ロ．シナリオ分析 リスク

(イ) 当行においては気候変動がもたらす将来の与信関係費用の増加額を試算するため、「移行リスク」「物理的リスク」に関するシナリオ分析を以下のとおり実施しております。

炭素排出量の規制強化・炭素税の導入		移行リスク	
↓↓↓ B/Sへの影響 再エネ設備投資の増加 借入金の増加	➔	シナリオ	シナリオIEAのWorld Energy Outlook 2025におけるNZE (1.5℃シナリオ)
P/Lへの影響 売上減少 炭素関連コスト発生		分析対象	電力・ガス・石油 セクター
		分析手法	● 規制強化や税制の変更等に伴うお客さまの事業・財務状況への影響を移行シナリオに基づき予測 (設定：炭素税の賦課、事業モデル革新や省エネ設備等への取組み、市場環境への変化) ● その結果から、与信関係費用の増加額を試算
		分析結果	2050年までに追加で発生する与信関係費用 最大 28 億円 (うち電力・ガス業：25億円、石油業：3億円)

気候変動による水害の発生		物理的リスク	
↓↓↓ 事業性と信先/財務への影響 直接被害 事業停止に伴う売上減少	➔	シナリオ	IPCCの第5次報告書におけるRCP8.5シナリオ (4℃シナリオ)
担保不動産への影響 担保価値の毀損		分析対象	大分県内の事業性取引先
		分析手法	①財務悪化の影響 ● 河川洪水による取引先の事業停滞が財務に与える影響をハザードマップ分析をもとに推計し、その結果から与信関係費用の増加額を試算 ②担保毀損の影響 ● 当行不動産担保物件(建物)の河川洪水被害による担保毀損額をハザードマップ分析をもとに推計し、その結果から与信関係費用の増加額を試算
		分析結果	2050年までに追加で発生する与信関係費用 最大 53 億円 (うち財務悪化：50億円、担保毀損：3億円)

(ロ) 分析の結果、「移行リスク」「物理的リスク」による財務影響は限定的と評価しております。

(ハ) 今後もシナリオ分析手法の高度化や対象範囲拡大により、気候変動関連リスクが当行の財務に与える影響の把握に努めてまいります。

八．炭素関連資産(2025年度)

炭素関連資産は一般的にCO₂排出量が比較的多い資産とされており、当行貸出金における炭素関連セクターの占める割合は以下のとおりとなっております。

項目/セクター	炭素関連セクター(2026年3月末基準)			
	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産品
貸出金額 (百万円)	74,673	76,803	340,573	49,273
割合	3.0%	3.1%	13.7%	1.9%

二．分析の評価と支援 機会

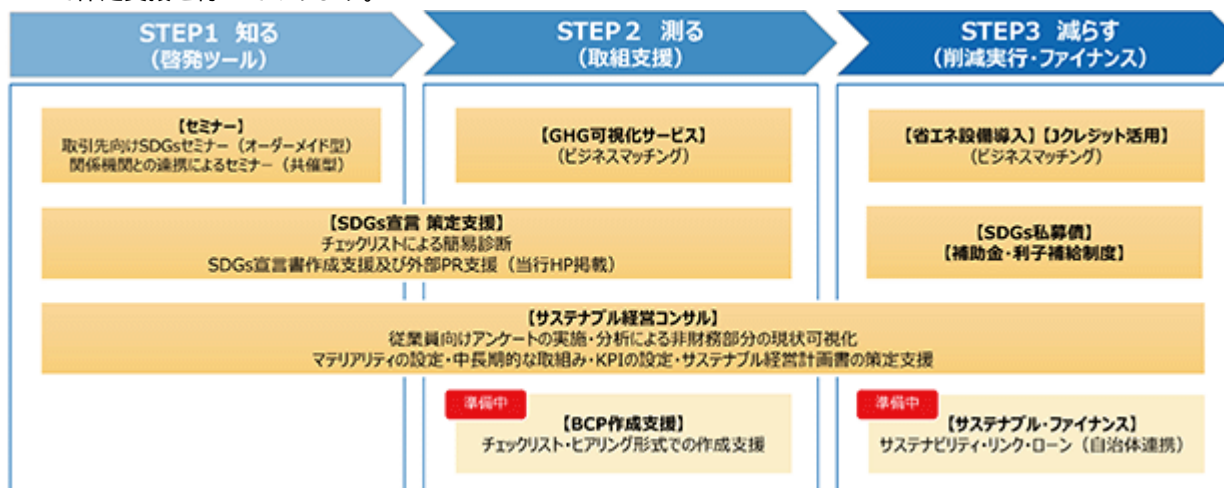
シナリオ分析は、分析対象セクターや対象地域が一部であること、シナリオの策定にあたり様々な仮定を置いていることから、必ずしも当行全体の明確なリスクを評価しているものではないと考えております。

引き続き、気候変動がお客さまへ与えるリスクと機会を適切に評価し、事業の成長戦略に組み込むことが必要と考えております。

また、これまでの分析をお客さまとのエンゲージメントに活用し、気候変動に対するレジリエンスを高めていくための支援(下記参照)を実施してまいります。

(支援内容：ソリューションについて)

お客様の脱炭素経営を実行するために、各ステップ(知る・測る・減らす)に応じてさまざまな支援メニューで伴走支援を行っております。



SDGsソリューション

●SDGsソリューション

「だいきんSDGs経営支援サービス」
*2022年3月開始

- 「SDGs取組診断ツール」を用いてお客様のSDGsへの取組状況を見える化
- お客様のビジネスモデルや取組目標をふまえたSDGs営業の策定を支援するサービス

「サステナブル経営コンサル」
*2024年5月開始

- お客様の業務とSDGsの関連性が見える化
- 非財務部分のマテリアリティの特定・長期的な取組み策・目標・KPI等を盛り込んだ「サステナブル経営計画書」の作成支援

SDGs宣言数

年次	宣言数
2022年3月	90
2024年3月	327
2025年3月	453
2026年3月	661

支援内容

- 「サステナブル経営計画書」の作成支援
- 従業員への啓発のためのアンケートと分析
- マテリアリティの設定、取組み、KPIの協議
- 従業員の働き方への助言
- 「サステナブル経営計画書」に基づく伴走支援
- オリジナルロゴマーク作成支援 他

その他サステナビリティ関連ソリューション

SDGs関連 ビジネスマッチング【2026年3月時点】

(項目)	(連携先)	(項目)	(連携先)
・CO2排出量の見える化	(株)ゼロボード、アスエネ(株)、(株)NTTデータ	・福利厚生支援	(株)福利厚生クラブ九州、(株)KOMPEITO 他
・PPA事業	(株)シェアリングエネルギー、大和エネルギー(株)	・省エネルギー導入	(株)NEXYZ.
・フードロス	サインポスト(株)	・Jクレジット創出・売却	(株)バイウィル
・事業継続支援	デジタルデータソリューション(株)	・新電力	新電力おおいた(株)、(株)ぶんごおおのエネルギー 他

リスク管理

イ、当行は、気候変動に関するリスクが当行の事業運営や財務内容等に影響を及ぼすことを認識しており、統合的リスク管理態勢の枠組み()において、シナリオ分析等の実施により識別・評価をしております。今後もシナリオ分析の対象範囲の拡大及び高度化に取り組んでまいります。

当行では「統合的リスク管理」の定義を、当行の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うこととしております。

ロ. 気候変動に影響を与えるセクターへの投融資に関しては、「環境・社会に配慮した投融資方針」に則り適切に判断を行っております。

<環境・社会に配慮した投融資方針>

大分銀行グループは、国連の定めた持続可能な開発目標の趣旨等を踏まえ、地域経済を支える金融機関として環境・社会課題の解決に向けて積極的に取り組みます。投融資においては以下のとおり分野ごとの方針を明確にし、適切に対応いたします。

1. 積極的に取り組む分野

- (1) 再生可能エネルギー、脱炭素社会の実現、生物多様性保全等、環境問題の解決に資する事業
- (2) 持続可能な社会づくりに資する事業

2. 取組みを原則行わない分野

- (1) 核兵器やクラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造を行う事業
- (2) 人権侵害や違法伐採が認識されるパーム油農園開発事業
- (3) 新設の石炭火力発電事業

ただし、例外的に取組みを検討していく場合は、国のエネルギー政策等を参考に個別案件ごとの背景や特性を勘案し、慎重に対応します。

指標と目標

イ. 指標

CO₂排出量(SCOPE 1・2及び3)の実績については、以下のとおりです。

CO₂排出量

(単位：t-CO₂)

計測内容	2025年度
------	--------

対象：当行グループ

SCOPE 1	直接的エネルギー消費(ガソリン、LPG、都市ガス)	763	
SCOPE 2	間接的エネルギー消費(電気)	マーケット基準	1,475
		*ご参考(ロケーション基準)	(3,840)
合計		2,238	

対象：銀行単体

SCOPE 3	カテゴリー	内容	排出量
	カテゴリー 1	購入した製品・サービス	1,951
	カテゴリー 2	資本財	3,429
	カテゴリー 3	電気(SCOPE 1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	741
	カテゴリー 4	輸送 上流	1,020
	カテゴリー 5	事業から出る廃棄物	157
	カテゴリー 6	出張	198
	カテゴリー 7	雇用者の通勤	628
	カテゴリー 15	投融資	3,578,939
合計			3,587,063

2025年度より株式会社NTTデータが提供する温室効果ガス排出量算定ツール「C-Turtle」を導入し、GHGプロトコルに基づく排出量算定を行っております。

SCOPE 3の算出方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.7(環境省・経済産業省 2025年3月)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位についてVer.3.5(環境省・経済産業省 2025年3月)」、「グローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位(国立環境研究所)」を使用しております。

2025年度の排出量は速報値となります。

脱炭素社会の実現に向け重要な指標であると認識しており、今後についても分析の強化・高度化を図ってまいります。

(イ) SCOPE 1・2について

対象：当行グループ

(単位：t-CO₂)

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SCOPE 1(ガソリン、LPG、都市ガス)	1,218	931	931	881	763
SCOPE 2(電気)	9,029	3,139	3,770	3,075	1,475
合計	10,247	4,070	4,701	3,956	2,238
削減率(2013年度比)		60.3%	54.1%	61.4%	78.2%

2024年度から実施している一部店舗(施設含む)での再エネ由来エネルギー利用等により削減が進んでおります。引き続き、再エネ電力の利用店舗拡大など能動的な施策により更なる削減を推進していく方針。

(ロ) SCOPE 3について

対象：銀行単体

(単位：t-CO₂)

SCOPE 3	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
カテゴリー1～7	11,427	7,242	7,601	8,124
カテゴリー15(ファイナンスド・エミッション)		4,960,660	5,379,580	3,578,939
DQS(データクオリティスコア)	4.0	4.0	4.0	3.1

CO₂排出量の対象範囲は「銀行単体」、対象区分はカテゴリー1～7及び15となります。

カテゴリー15(FE)：排出量減少は、開示企業の一次情報取得(ボトムアップ分析：データクオリティスコア向上)による算定プロセス・算定方法の精緻化が主因となります。

算定結果については、お客さまとのエンゲージメントに活用し、地域サプライチェーンにおける脱炭素社会の実現に向けた取組みを实践、今後も分析・算出の高度化及び対象範囲の拡大に努めてまいります。

(カテゴリー15：ファイナンスド・エミッションについて)

- ・SCOPE 3のなかで特にカテゴリー15の投融資による排出量は、金融機関において重要なCO₂排出量削減の対象であり、PCAFスタンダードの手法に基づき、投融資先の排出量を試算しております。
- ・引き続き、計測手法の高度化やお取引先の脱炭素化の促進に向けたエンゲージメント活動へのさらなる活用や試算対象範囲の拡大を検討してまいります。

カテゴリ 15 (ファイナンス・エミッション) : 投融資

(単位: t-CO2)

セクター / 業種		2025年度	
		DQS	排出量
エネルギー	石油及びガス	3.6	117,721
	石炭	4.0	2,634
	電力ユーティリティ	2.3	576,793
運輸	航空貨物	4.0	40
	旅客空輸	4.0	35,943
	海上輸送	3.9	133,271
	鉄道輸送	1.6	8,585
	トラックサービス	3.5	91,572
	自動車及び部品	1.6	17,081
素材・建築物	金属・鋳業	1.7	151,652
	化学	1.6	484,677
	建設資材	2.4	132,949
	資本財	3.3	687,307
	不動産管理・開発	3.6	31,697
農業・食料・林産物	飲料	3.9	10,773
	農業	3.3	33,541
	加工食品・加工肉	3.1	116,792
	製紙・林業製品	2.6	33,704
その他		3.1	912,197
合計		3.1	3,578,939

*対象アセットクラス：国内法人向け融資

*DQS：データクオリティスコア(5段階のデータ品質評価：「高」1～5「低」)

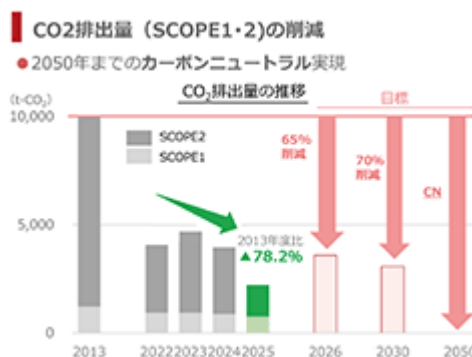
*算定結果については、国際的な基準の明確化や分析・推計の高度化により、今後大きく変動する可能性があります。

ロ. 目標

(CO2排出量削減)

当行は「気候変動への対応」をマテリアリティとして特定し、自社の事業活動におけるCO2排出量削減目標に向けた取組みを行っております。この取組みをさらに加速するため、2024年3月「カーボンニュートラル宣言」を実施。店舗・施設における再エネ電力契約への変更等により、2013年度対比で約78.2%のCO2排出量削減が進んでおります。

当行グループは、これからも気候変動を含む地域課題の解決に向けた取組みなど、サステナビリティ経営を推進してまいります。



(SDGs 投融資)

当行では、SDGsの趣旨等を踏まえた「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき、地域経済を支える金融機関として行う環境・社会課題の解決に資する投融資を「SDGs 投融資」としております。2025年度末時点のSDGs 投融資実行額は4,187億円となりました。そのうち以下に該当するものを「環境関連」投融資として集計を行っております。

環境関連：再生可能エネルギー、脱炭素社会の実現、生物多様性等、環境問題の解決に資する事業への投融資

	2023年度～2030年度 累計目標額	2025年度末 実績
SDGs 投融資実行額 (うち環境関連)	5,000億円 (2,000億円)	4,187億円 (1,247億円)

(3) 人的資本

戦略

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

指標と目標

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行グループではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

(1) 信用リスク

2026年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権比率は1.49%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・金利リスク

当行の資産・負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利等に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産・負債の構成等により、預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、さらに為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の資金調達の条件・流動性の状況が悪化するもしくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・サイバー攻撃リスク

近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、サイバー攻撃によるサービスの停止、データの改ざん、情報の漏洩、不正利用などが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

当行は、人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)、役職員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為(業務上横領・交通事故等)から生じる損失・損害などを被るおそれがあります。また、業務継続のための人材確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないおそれがあります。これらの要因により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないに拘らず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱い及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) マネー・ローダリング及びテロ資金供与に関するリスク

当行は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、基本方針に基づきマネー・ローダリング及びテロ資金供与防止に取り組んでおります。しかしながら、防止対策が有効に機能せず、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営リスク

当行が、2024年4月より取組みを行っている「中期経営計画2024」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(7) 特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めております。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他金融機関等との競争激化

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・本項記載のその他の不利益な展開

()繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与るとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(11) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損等

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 外部格付

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループ各社は、大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

(財政状態)

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比452億円増加し、3兆6,149億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比1,893億円増加し、2兆4,606億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比487億円減少し、1兆2,882億円となりました。

(経営成績)

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金、貸出金利息及び株式等売却益の増加等により、前連結会計年度対比215億6百万円増加し、994億29百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損、預金利息及び売現先利息の増加等により、前連結会計年度対比178億85百万円増加し、847億19百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度対比36億21百万円増加し、147億10百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加等により、前連結会計年度対比30億40百万円増加し、105億95百万円となりました。

(セグメント別業績)

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度対比207億92百万円増加し、866億25百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加が国債等債券売却損の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度対比36億14百万円増加し、133億39百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース売上高の増加等により前連結会計年度対比6億6百万円増加し、102億45百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加がリース売上原価の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度対比1億21百万円増加し、4億57百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、資金運用収益の増加等により、前連結会計年度対比1億78百万円増加し、37億25百万円となりました。セグメント利益は、経常費用の増加により、前連結会計年度対比1億12百万円減少し、9億64百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、2,178億43百万円のマイナス(前連結会計年度は1,182億4百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により、587億26百万円のプラス(前連結会計年度は296億91百万円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出等により、29億84百万円のマイナス(前連結会計年度は34億35百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,620億98百万円減少し、6,163億29百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度対比76億72百万円増加して514億75百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度対比6億18百万円増加して91億3百万円、その他業務収支は、前連結会計年度対比92億17百万円減少して276億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,698	9,104	-	43,803
	当連結会計年度	43,100	8,375	-	51,475
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,570	12,578	160	49,989
	当連結会計年度	51,812	14,015	617	65,210
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,871	3,474	160	6,185
	当連結会計年度	8,711	5,640	617	13,734
役務取引等収支	前連結会計年度	8,450	33	-	8,484
	当連結会計年度	9,088	15	-	9,103
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,616	109	-	10,726
	当連結会計年度	11,285	119	-	11,405
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,166	75	-	2,241
	当連結会計年度	2,197	104	-	2,302
その他業務収支	前連結会計年度	10,727	7,695	-	18,423
	当連結会計年度	22,822	4,818	-	27,641
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,261	33	-	10,294
	当連結会計年度	10,831	227	-	11,059
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,989	7,728	-	28,718
	当連結会計年度	33,654	5,046	-	38,700

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度4百万円)を控除しております。

3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(国内業務部門)

資金運用勘定の平均残高は、4兆2,378億円となり、利回りは1.22%となりました。資金調達勘定の平均残高は、4兆1,196億円となり、利回りは0.21%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,274,042	37,570	0.87
	当連結会計年度	4,237,833	51,812	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,125,785	22,815	1.07
	当連結会計年度	2,302,662	29,519	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,150,290	12,731	1.10
	当連結会計年度	1,058,356	18,016	1.70
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	328	1	0.37
	当連結会計年度	301	1	0.58
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	776,023	1,825	0.23
	当連結会計年度	654,091	3,632	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	4,173,616	2,871	0.06
	当連結会計年度	4,119,694	8,711	0.21
うち預金	前連結会計年度	3,442,484	1,978	0.05
	当連結会計年度	3,442,459	6,533	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	142,903	90	0.06
	当連結会計年度	158,228	510	0.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	82	0	0.27
	当連結会計年度	4,712	30	0.65
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	201,017	479	0.23
	当連結会計年度	150,856	838	0.55
うち借入金	前連結会計年度	390,408	102	0.02
	当連結会計年度	362,130	385	0.10

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,275百万円、当連結会計年度25,773百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,999百万円、当連結会計年度2,158百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除しております。

(国際業務部門)

資金運用勘定の平均残高は、3,488億円となり、利回りは4.04%となりました。資金調達勘定の平均残高は、3,466億円となり、利回りは1.65%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	294,959	12,684	4.30
	当連結会計年度	348,800	14,101	4.04
うち貸出金	前連結会計年度	62,150	2,844	4.57
	当連結会計年度	63,573	2,293	3.60
うち有価証券	前連結会計年度	225,979	9,529	4.21
	当連結会計年度	278,610	11,566	4.15
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,792	184	4.87
	当連結会計年度	3,403	138	4.06
資金調達勘定	前連結会計年度	293,323	3,579	1.22
	当連結会計年度	346,607	5,726	1.65
うち預金	前連結会計年度	15,109	244	1.61
	当連結会計年度	13,912	201	1.44
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	53,676	2,814	5.24
	当連結会計年度	96,499	4,276	4.43
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	8,336	360	4.32
	当連結会計年度	17,325	630	3.64
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しております。

(合計)

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,569,002	203,202	4,365,800	50,254	160	50,094	1.14
	当連結会計年度	4,586,633	213,431	4,373,202	65,913	617	65,295	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	2,187,936	-	2,187,936	25,659	-	25,659	1.17
	当連結会計年度	2,366,235	-	2,366,235	31,812	-	31,812	1.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,376,270	-	1,376,270	22,260	-	22,260	1.61
	当連結会計年度	1,336,967	-	1,336,967	29,582	-	29,582	2.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,120	-	4,120	186	-	186	4.51
	当連結会計年度	3,705	-	3,705	140	-	140	3.78
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	776,023	-	776,023	1,825	-	1,825	0.23
	当連結会計年度	654,091	-	654,091	3,632	-	3,632	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	4,466,940	203,202	4,263,737	6,451	160	6,291	0.14
	当連結会計年度	4,466,302	213,431	4,252,870	14,438	617	13,820	0.32
うち預金	前連結会計年度	3,457,594	-	3,457,594	2,222	-	2,222	0.06
	当連結会計年度	3,456,372	-	3,456,372	6,734	-	6,734	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	142,903	-	142,903	90	-	90	0.06
	当連結会計年度	158,228	-	158,228	510	-	510	0.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	82	-	82	0	-	0	0.27
	当連結会計年度	4,712	-	4,712	30	-	30	0.65
うち売現先勘定	前連結会計年度	53,676	-	53,676	2,814	-	2,814	5.24
	当連結会計年度	96,499	-	96,499	4,276	-	4,276	4.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	209,353	-	209,353	839	-	839	0.40
	当連結会計年度	168,182	-	168,182	1,469	-	1,469	0.87
うち借入金	前連結会計年度	390,408	-	390,408	102	-	102	0.02
	当連結会計年度	362,130	-	362,130	385	-	385	0.10

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,275百万円、当連結会計年度25,773百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,999百万円、当連結会計年度2,158百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度対比 6 億79百万円増加して114億 5 百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度対比60百万円増加して23億 2 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,616	109	10,726
	当連結会計年度	11,285	119	11,405
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,397	-	4,397
	当連結会計年度	4,823	-	4,823
うち為替業務	前連結会計年度	2,469	89	2,559
	当連結会計年度	2,657	92	2,750
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,746	-	1,746
	当連結会計年度	2,084	-	2,084
うち代理業務	前連結会計年度	606	-	606
	当連結会計年度	474	-	474
役務取引等費用	前連結会計年度	2,166	75	2,241
	当連結会計年度	2,197	104	2,302
うち為替業務	前連結会計年度	757	75	832
	当連結会計年度	826	104	931
うち個人ローン業務	前連結会計年度	1,329	-	1,329
	当連結会計年度	1,289	-	1,289

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,476,175	15,685	3,491,860
	当連結会計年度	3,519,002	13,170	3,532,172
うち流動性預金	前連結会計年度	2,693,309	-	2,693,309
	当連結会計年度	2,667,195	-	2,667,195
うち定期性預金	前連結会計年度	760,177	-	760,177
	当連結会計年度	829,689	-	829,689
うちその他	前連結会計年度	22,689	15,685	38,374
	当連結会計年度	22,117	13,170	35,287
譲渡性預金	前連結会計年度	77,815	-	77,815
	当連結会計年度	82,753	-	82,753
総合計	前連結会計年度	3,553,991	15,685	3,569,676
	当連結会計年度	3,601,755	13,170	3,614,926

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
イ．業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,271,271	100.00	2,460,618	100.00
製造業	165,786	7.30	201,405	8.19
農業、林業	5,509	0.24	6,062	0.25
漁業	3,583	0.16	3,174	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	1,764	0.08	2,141	0.09
建設業	68,105	3.00	70,944	2.88
電気・ガス・熱供給・水道業	63,858	2.81	66,283	2.69
情報通信業	15,056	0.66	13,716	0.56
運輸業、郵便業	75,695	3.33	93,867	3.82
卸売業、小売業	140,895	6.20	154,459	6.28
金融業、保険業	131,090	5.77	135,678	5.51
不動産業、物品賃貸業	309,017	13.61	354,074	14.39
各種サービス業	206,905	9.11	209,376	8.51
地方公共団体	309,092	13.61	309,112	12.56
その他	774,914	34.12	840,326	34.14
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,271,271		2,460,618	

ロ．外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度は該当ありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	210,209	-	210,209
	当連結会計年度	208,129	-	208,129
地方債	前連結会計年度	281,271	-	281,271
	当連結会計年度	236,009	-	236,009
社債	前連結会計年度	220,262	-	220,262
	当連結会計年度	184,199	-	184,199
株式	前連結会計年度	112,919	-	112,919
	当連結会計年度	150,972	-	150,972
その他の証券	前連結会計年度	285,507	226,831	512,338
	当連結会計年度	216,141	292,775	508,917
合計	前連結会計年度	1,110,170	226,831	1,337,002
	当連結会計年度	995,452	292,775	1,288,228

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	9.53
2 連結における自己資本の額	1,962
3 リスク・アセットの額	20,583
4 連結総所要自己資本額	823

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	8.64
2 単体における自己資本の額	1,758
3 リスク・アセットの額	20,349
4 単体総所要自己資本額	813

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績並びに事業計画の合理性等を基礎として債務者区分を決定し、その債務者区分に応じて次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	76
危険債権	312	296
要管理債権	1	1
正常債権	22,710	24,667

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等	3,569,676	3,614,926	45,249
預金	3,491,860	3,532,172	40,312
譲渡性預金	77,815	82,753	4,937
貸出金	2,271,271	2,460,618	189,347
有価証券	1,337,002	1,288,228	48,773

(預金等)

預金等は、個人預金、法人預金及び公金預金等が増加したことから、前連結会計年度末対比452億49百万円増加し、3兆6,149億26百万円となりました。

(貸出金)

貸出金は、事業性貸出金及び個人ローンの増加により、前連結会計年度末対比1,893億47百万円増加し、2兆4,606億18百万円となりました。

(有価証券)

有価証券は、地方債及び社債等の減少により、前連結会計年度末対比487億73百万円減少し、1兆2,882億28百万円となりました。

(金融再生法開示債権の状況)

金融再生法開示債権及び引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末対比18億80百万円減少し、388億93百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末対比0.20ポイント低下し、1.54%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が11百万円、危険債権が18億36百万円、要管理債権が32百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の開示債権の保全状況は、開示債権388億93百万円に対し、引当金による保全が176億15百万円、担保保証等による保全が186億98百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末対比0.4ポイント上昇し、93.3%となっております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,273	8,261	11
危険債権	32,344	30,508	1,836
要管理債権	155	122	32
合計 (= + +)	40,773	38,893	1,880
開示債権比率	1.74%	1.54%	0.20%

保全額	37,907	36,314	1,593
うち貸倒引当金	18,740	17,615	1,125
うち担保保証等	19,166	18,698	467

保全率 (= /)	92.9%	93.3%	0.4%
------------	-------	-------	------

(連結自己資本比率(国内基準))

自己資本額は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末対比75億22百万円増加し、1,962億70百万円となりました。

リスク・アセットは、貸出金の増加等により、前連結会計年度末対比1,922億88百万円増加し、2兆583億78百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末対比0.58ポイント低下し、9.53%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア資本に係る基礎項目	201,031	212,996	11,965
コア資本に係る調整項目	12,282	16,725	4,443
自己資本額 (= -)	188,748	196,270	7,522
リスク・アセット	1,866,089	2,058,378	192,288
うち信用リスク・アセット	1,759,985	1,946,011	186,025
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	106,104	112,367	6,263
連結自己資本比率 (= /)	10.11%	9.53%	0.58%

「収益確保に向けたリスク資産の増強」や「地域への積極的なリスクテイク」を通じたリスク・アセットの増加により、自己資本比率は低下することも想定されますが、その適正水準についてはリスク・リターンのパランスをみながら随時検討を行います。

経営成績の分析

損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	33,861	32,933	928
資金利益	43,800	51,471	7,670
役務取引等利益	8,484	9,103	618
その他業務利益	18,423	27,641	9,217
営業経費	26,826	27,534	708
貸倒償却引当費用	898	1,149	250
貸出金償却	36	91	54
個別貸倒引当金繰入額	282	241	41
延滞債権等売却損	92	76	16
一般貸倒引当金繰入額	491	717	225
その他	4	23	28
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	0	0	0
連結与信費用 (= - -)	898	1,148	250
株式等損益	5,328	10,342	5,014
その他	376	118	494
経常利益	11,088	14,710	3,621
特別損益	32	158	125
税金等調整前当期純利益	11,056	14,551	3,495
法人税、住民税及び事業税	3,360	3,732	372
法人税等調整額	140	243	102
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	0	19	19
親会社株主に帰属する当期純利益	7,555	10,595	3,040

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(連結粗利益)

連結粗利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金利益は増加したものの、国債等債券売却損の増加によるその他業務利益の減少等により、前連結会計年度対比9億28百万円減少し、329億33百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、物件費の増加等により、前連結会計年度対比7億8百万円増加し、275億34百万円となりました。

(連結与信費用)

連結与信費用は、一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度対比2億50百万円増加し、11億48百万円のプラスとなりました。

(株式等損益)

株式等損益は、株式等売却益の増加等により、前連結会計年度対比50億14百万円増加し、103億42百万円のプラスとなりました。

以上の結果、「中期経営計画2024」の経営指標である「連結当期純利益」については、2025年度の目標である67億円を上回りました。

資本の財源及び資金の流動性

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されております。

当行グループの運転資金・設備資金については、預金を主とする負債及び自己資本により充当しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は6,163億29百万円であり、上記運転資金・設備資金を十分な水準にて確保しており、また、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当行が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると認識しております。

(貸倒引当金の計上)

当行グループにおける貸出金、支払承諾見返等の債権は連結貸借対照表上の資産に占める割合が大きく、経営成績等に対する影響も大きいと判断しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、貸倒引当金は債権に対して十分に計上されていると判断しております。ただし、貸倒引当金の計上には不確実性が含まれており、将来の景気変動や債務者の業況の変化等により、将来、当行グループの貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準等への影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(4)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(繰延税金資産)

当行グループは、繰延税金資産について、将来の収益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であると判断しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額する可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(税効果会計関係)」をご参照ください。

(退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債)

当行グループは、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を数理計算に使用される前提条件に基づいて計算しております。これらの前提条件には退職給付債務の割引率、退職率、予想昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率等の見積りを用いております。

当行の経営者は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計算にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であると判断しております。

ただし、前提条件に変動が生じ退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債が増減した場合、その影響は将来の一定期間にわたって損益処理されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(8)退職給付に係る会計処理の方法及び(退職給付関係)」をご参照ください。

次期(年間)の業績の予想

当行グループの2026年度の業績につきましては、経常収益975億円、経常利益178億円、親会社株主に帰属する当期純利益122億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益844億円、経常利益164億円、当期純利益113億円を予想しております。

なお、与信費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額)を連結ベースで年間18億円、単体ベースで年間14億円と見込んでおります。

業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく変動する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、金融サービスの充実と業務の合理化・効率化を目的とした事務機器の購入及び従業員の福利厚生充実を目的とした社宅・寮の建設等を行った結果、設備投資額は20億円となりました。

リース業及びその他については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他35カ店	大分県 大分市 内地区	銀行業	店舗	35,279 (591)	7,417	1,243	386		9,048	893
		別府支店 他45カ店	大分県 内(除く 大分市 内)地区	銀行業	店舗	50,073 (7,964)	4,226	1,207	415		5,849	371
		宮崎支店 他1カ店	宮崎県	銀行業	店舗	2,080	452	35	11		499	15
		福岡支店 他5カ店	福岡県	銀行業	店舗	2,816 (54)	624	105	26		757	61
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	1,006	340	22	3		366	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			3	4		8	7
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			19	3		23	9
		事務 センター	大分県 大分市	銀行業	事務セ ンター	3,756	1,068	554	174		1,796	119
		社宅・寮 他	大分県 大分市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	55,211	2,784	1,682	10		4,478	
		その他	大分県 大分市 ほか	銀行業	業務セ ンター 等	48,313 (2,643)	4,260	1,077	274		5,612	11
連結 子会 社	大分リー ス株式会 社	本社等	大分県 大分市 ほか	リー ス 業	事務所 等	928	279	50	174	1	504	30
	大分保証 サービス 株式会 社	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	151	162	44	0		207	9
	株式会 社大分 カード	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	154	166	56	11		234	20

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め442百万円であります。

2 当行の店舗外現金自動設備116カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設及び改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2026年1月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,693,634	78,468,170	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	15,693,634	78,468,170		

(注) 2026年1月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は62,774,536株増加し、78,468,170株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名 及び執行役員8名
新株予約権の数	146個	115個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1、6	当行普通株式 1,460株[7,300株]	当行普通株式 1,150株[5,750株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2013年8月20日～2043年8月19日	2014年8月19日～2044年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	発行価格 2,800円[559円] 資本組入額 1,400円[280円]	発行価格 3,600円[719円] 資本組入額 1,800円[360円]
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 及び執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 及び執行役員7名
新株予約権の数	213個	410個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1、6	当行普通株式 2,130株[10,650株]	当行普通株式 4,100株[20,500株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2015年8月18日～2045年8月17日	2016年8月23日～2046年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	発行価格 5,220円[1,043円] 資本組入額 2,610円[522円]	発行価格 2,960円[591円] 資本組入額 1,480円[296円]
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名
新株予約権の数	348個	414個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1、6	当行普通株式 3,480株[17,400株]	当行普通株式 4,140株[20,700株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2017年8月29日～2047年8月28日	2018年8月28日～2048年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	発行価格 3,920円[783円] 資本組入額 1,960円[392円]	発行価格 3,633円[728円] 資本組入額 1,817円[364円]
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名及び執行役員6名	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名及び執行役員8名
新株予約権の数	533個	1,038個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1	当行普通株式 5,330株[26,650株]	当行普通株式 10,380株[51,900株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2019年8月27日～2049年8月26日	2020年8月25日～2050年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,820円[565円] 資本組入額 1,410円[283円]	発行価格 2,144円[430円] 資本組入額 1,072円[215円]
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2021年6月24日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名及び執行役員8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名及び執行役員8名
新株予約権の数	1,602個	1,605個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1	当行普通株式 16,020株[80,100株]	当行普通株式 16,050株[80,250株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2021年8月24日～2051年8月23日	2022年8月23日～2052年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,514円[304円] 資本組入額 757円[152円]	発行価格 1,702円[342円] 資本組入額 851円[171円]
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2023年6月22日	2024年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名及び執行役員8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名及び執行役員7名
新株予約権の数	1,723個	1,360個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1	当行普通株式 17,230株[86,150株]	当行普通株式 13,600株[68,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2023年8月22日～2053年8月21日	2024年8月20日～2054年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,079円[417円] 資本組入額 1,040円[209円]	発行価格 2,898円[581円] 資本組入額 1,449円[291円]
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名及び執行役員7名
新株予約権の数	1,360個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1	当行普通株式 13,600株[68,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2025年8月26日～2055年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,804円[962円] 資本組入額 2,402円[481円]
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は50株とする。なお、175,000株を1年間の上限とする。
新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 2 新株予約権の行使時の払込金額
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使期間
新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内かつ権利行使期間の最終日までに行行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 2017年6月27日開催の第211期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整いたしました。

7 2026年1月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。本件株式分割により調整した「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を[]内に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年12月9日 (注)1	250	15,993		19,598		10,582
2025年3月24日 (注)2	300	15,693		19,598		10,582

(注)1 2024年8月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年12月9日付で250,000株の自己株式の消却を実施しております。

(注)2 2025年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年3月24日付で300,000株の自己株式の消却を実施しております。

(注)3 2026年1月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が62,774,536株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	30	30	458	106	7	6,721	7,355	
所有株式数 (単元)	67	42,259	6,195	36,121	22,653	13	48,498	155,806	113,034
所有株式数 の割合(%)	0.04	27.12	3.98	23.18	14.54	0.01	31.13	100.00	

(注)1 自己株式510,263株は「個人その他」に5,102単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 E-Ship信託が保有する当行株式は、「金融機関」の欄に786単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,477	9.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	689	4.54
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	463	3.05
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	406	2.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	388	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	357	2.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	350	2.30
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	263	1.73
高橋 慧	東京都渋谷区	217	1.42
膳所 英敏	大分県大分市	213	1.40
計		4,826	31.78

(注)2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,038	2.60
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL P L C)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	-41	-0.05
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,271	2.89
合計		4,268	5.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 510,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,070,400	150,704	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 113,034		(注) 3
発行済株式総数	15,693,634		
総株主の議決権		150,704	

(注) 1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、E-Ship信託の信託財産として野村信託銀行株式会社(大分銀行員持株会専用信託口)が保有する当行株式78,600株(議決権の数786個)が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が63株含まれております。

4 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	510,200		510,200	3.25
計		510,200		510,200	3.25

(注) 1 E-Ship信託の信託財産として野村信託銀行株式会社(大分銀行行員持株会専用信託口)が保有する

当行株式78,600株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当行は、2024年5月13日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、「大分銀行行員持株会」(以下、「持株会」といいます。)の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しました。

従業員株式所有制度の概要

持株会に加入するすべての職員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行にE-Ship信託を設定し、E-Ship信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。

名称	大分銀行行員持株会専用信託
委託者	当行
受託者	野村信託銀行株式会社
信託契約締結日	2024年5月13日
信託の期間	2024年5月13日～2027年3月25日

当行株式の取得の内容

取得する株式の種類	当行普通株式
株式の取得価格の総額	612百万円を上限とする
株式の取得期間	2024年5月16日～2024年5月31日
株式の取得方法	取引所市場より取得

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が持株会へ全て売却された日等)において存在し、かつ、持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、社命による転籍、役員への昇格によって持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日～2025年9月30日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	213,600	999,694,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	86,400	305,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.80	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.80	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,554	10,443,460
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬型新株予約権の権利行使による譲渡)	19,550	75,175,585		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	510,263		2,551,315	

(注) 1 「当期間」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における保有自己株式数は株式分割前の株式数を、当期間における保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。また、利益成長を通じた累進的な配当と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上を目標としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第220期の配当につきましては、2025年度の業績、総還元性向等を総合的に勘案し、中間配当は1株当たり85円を実施し、期末配当は1株当たり85円を2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また、2026年度(2027年3月期)より、財務体質強化の進展状況等を踏まえ、株主の皆さまへの利益還元の更なる充実を図る観点から、株主還元方針の具体的な内容を「利益成長を通じた累進的な配当と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上を目標とし、このうち配当部分については、配当性向30%以上を目安とする。」と変更しております。

第221期の配当につきましては、上記方針を踏まえ、年間配当金は1株当たり50円(うち中間配当金25円)とさせていただきます。なお、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たりの年間配当金は250円(うち中間配当125円)となります。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客さまの利便性及び当行の収益性の向上、経営の効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	1,290	85.00
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	1,290	85.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させ、様々なステークホルダーへの価値創造に貢献することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しており、その中でコーポレートガバナンスの基本的な考え方を以下の通り定めております。

<コーポレートガバナンスの基本的な考え方>

- 1 当行は、監査等委員会設置会社として、経営環境の変化へのスピーディーな対応や収益機会拡大等の観点から、取締役会が迅速かつ確かな意思決定及び取締役の職務執行の監督を行うとともに、独立社外取締役を含む監査等委員会による経営への監査が有効に機能する仕組みを構築する。
- 2 当行は、当行の経営基盤である地域のお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層の健全性確保及びコンプライアンス(法令等遵守)の徹底に努める。
- 3 当行は、当行の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
 - (1)株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保する。
 - (2)株主の皆さまを含む当行のステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働する。
 - (3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
 - (4)独立社外取締役が役割を発揮する仕組み(取締役会の構成、社外取締役を構成員とする社外役員会の開催、独立社外取締役への情報提供等)を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
 - (5)中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では、取締役12名(うち社外取締役4名)で構成される取締役会が経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を担う一方、監査等委員5名(うち社外取締役3名)で構成される監査等委員会が取締役の職務執行状況ほか経営全般を監査し適宜助言・勧告等の意見表明や必要な措置を適時に講じることとしており、コーポレート・ガバナンス体制として十分な実効性が確保されていると判断していることから、現在の機関設計を採用しております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役5名(うち社外取締役1名)が再任され、三浦正敦が常務取締役として新たに選任される予定です。

<会社の機関の内容>

(取締役会)

取締役会は、すべての取締役で構成され、経営に関する重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。具体的な運営や付議基準等は「取締役会規程」にて定め、これに基づき、原則として毎月2回、取締役会を開催しております。

[取締役会の構成員]

役職名	2026年6月18日 (有価証券報告書提出日)現在		2026年6月23日 (定時株主総会終結後)予定	
	氏名	備考	氏名	備考
取締役会長	後藤 富一郎	代表取締役 議長	後藤 富一郎	議長
取締役頭取	高橋 靖英	代表取締役	高橋 靖英	代表取締役
専務取締役	岡松 伸彦		佐藤 泰則	代表取締役
常務取締役	佐藤 泰則		濱田 法男	
常務取締役	池田 雄		三浦 正敦	
常務取締役	濱田 法男			
取締役	和田 久継	独立社外取締役	和田 久継	独立社外取締役
取締役 監査等委員	平川 浩行		平川 浩行	
取締役 監査等委員	森 毅		森 毅	
取締役 監査等委員	河野 光雄	独立社外取締役	河野 光雄	独立社外取締役
取締役 監査等委員	山本 章子	独立社外取締役	山本 章子	独立社外取締役
取締役 監査等委員	能美 知子	独立社外取締役	能美 知子	独立社外取締役

(監査等委員会)

監査等委員会は、すべての監査等委員で構成され、原則として毎月2回開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について協議を行うこととしております。また、監査等委員は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を実施することとしております。

なお、委員長となる取締役については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会後に開催される監査等委員会にて決定される予定です。

[監査等委員会の構成員]

役職名	2026年6月18日 (有価証券報告書提出日)現在		2026年6月23日 (定時株主総会終結後)予定	
	氏名	備考	氏名	備考
取締役 監査等委員	平川 浩行	委員長	平川 浩行	
取締役 監査等委員	森 毅		森 毅	
取締役 監査等委員	河野 光雄	独立社外取締役	河野 光雄	独立社外取締役
取締役 監査等委員	山本 章子	独立社外取締役	山本 章子	独立社外取締役
取締役 監査等委員	能美 知子	独立社外取締役	能美 知子	独立社外取締役

(指名・報酬委員会)

当行では、取締役会の諮問機関として、すべての社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会では、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬等に関する重要事項について審議を行っており、必要に応じて随時開催しております。

なお、委員長となる取締役については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会後に開催される指名・報酬委員会にて決定される予定です。

[指名・報酬委員会の構成員]

役職名	2026年6月18日 (有価証券報告書提出日)現在		2026年6月23日 (定時株主総会終結後)予定	
	氏名	備考	氏名	備考
取締役	和田 久継	独立社外取締役 委員長	和田 久継	独立社外取締役
取締役 監査等委員	河野 光雄	独立社外取締役	河野 光雄	独立社外取締役
取締役 監査等委員	山本 章子	独立社外取締役	山本 章子	独立社外取締役
取締役 監査等委員	能美 知子	独立社外取締役	能美 知子	独立社外取締役

(社外役員会)

社外役員会は、すべての社外取締役で構成され、原則として年2回開催し、社外役員間の情報交換や認識の共有を図っております。このほかにも、「代表取締役と社外取締役の協議会」ほか各種協議会を設置し、社外役員の円滑な職務遂行態勢を整備しております。

[社外役員会の構成員]

役職名	2026年6月18日 (有価証券報告書提出日)現在		2026年6月23日 (定時株主総会終結後)予定	
	氏名	備考	氏名	備考
取締役	和田 久継	独立社外取締役	和田 久継	独立社外取締役
取締役 監査等委員	河野 光雄	独立社外取締役	河野 光雄	独立社外取締役
取締役 監査等委員	山本 章子	独立社外取締役	山本 章子	独立社外取締役
取締役 監査等委員	能美 知子	独立社外取締役	能美 知子	独立社外取締役

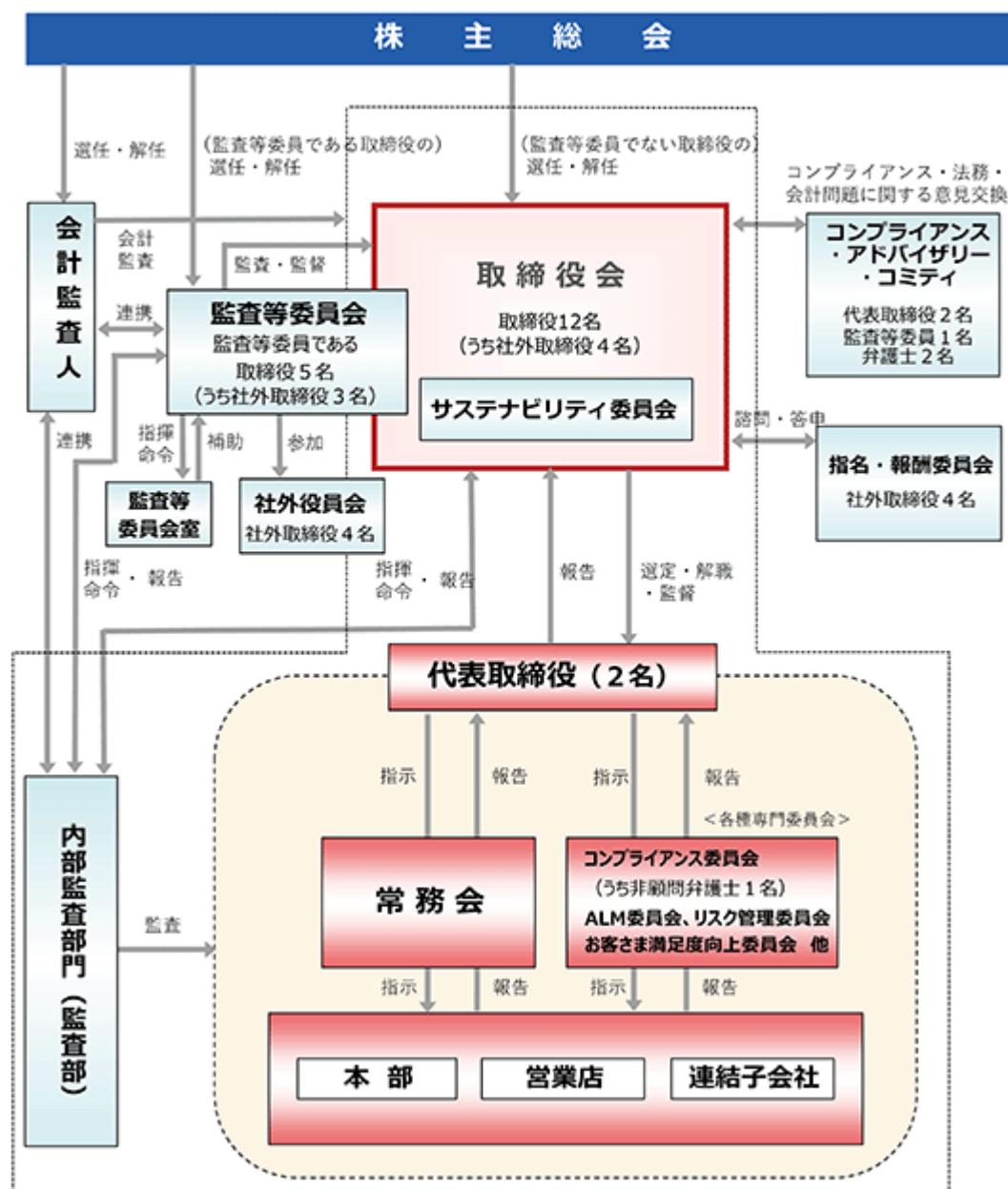
(常務会)

常務会は、すべての業務執行取締役で構成され、原則として毎週1回開催し、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要事項について、協議・決定しております。

[常務会の構成員]

役職名	2026年6月18日 (有価証券報告書提出日)現在		2026年6月23日 (定時株主総会終結後)予定	
	氏名	備考	氏名	備考
取締役頭取	高橋 靖英	代表取締役 議長	高橋 靖英	代表取締役 議長
専務取締役	岡松 伸彦		佐藤 泰則	代表取締役
常務取締役	佐藤 泰則		濱田 法男	
常務取締役	池田 雄		三浦 正敦	
常務取締役	濱田 法男			

【コーポレート・ガバナンスの体制図】



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当行では、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役会は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

- 1 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 8 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 9 次に掲げる監査等委員会への報告に関する体制
- 10 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 11 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 12 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 13 反社会的勢力排除に向けた体制

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統括的リスクに関する協議の場としてリスク管理委員会(主管部：リスク統括部)を、リスクを踏まえた収益極大化の協議の場としてALM委員会(主管部：総合企画部)をそれぞれ毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会(主管部：リスク統括部)を3ヵ月に1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場としてお客さま満足度向上委員会(主管部：営業戦略部)を3ヵ月に1回開催しております。なお、4つの委員会へは監査等委員である取締役も出席し、適宜意見陳述を行うこととしております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザー・コミティ」を設置し、年1回開催しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役との間において、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、被保険者の保険料は当行が全額負担しております。

ホ．コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

(イ)取締役会の実効性評価の実施

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第23条(取締役会の評価)に基づき、取締役会が、各役員による取締役会の有効性等についての自己評価等をもとに、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。

(ロ)サステナビリティ推進態勢

「サステナビリティ基本方針」のもと持続可能な社会の実現と当行の持続的な企業価値向上に向け、「サステナビリティ委員会」にて当行が取り組むべきサステナビリティを巡る課題について関連な意見交換を行っております。

(ハ)適切な情報開示の実施

統合報告書(ディスクロージャー誌)の内容充実を図るとともに、一般のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌を半期ごとに継続発行しております。また、アナリスト向け決算説明会(2025年6月)や県外個人投資家向け説明会(2025年9月)を実施しました。企業情報の開示を速やか、かつ積極的に行っております。

(ニ)株主との対話の実施

年間を通じて機関投資家との1on1ミーティングによる直接的な対話を実施しました。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主との建設的な対話に努めております。

ヘ．取締役の定数

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

ヌ．中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を原則として毎月2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長（代表取締役）	後藤 富一郎	21回	19回
取締役頭取（代表取締役）	高橋 靖英	21回	21回
専務取締役	岡松 伸彦	21回	21回
常務取締役	佐藤 泰則	21回	21回
常務取締役	池田 雄	21回	19回
常務取締役	濱田 法男	16回	15回
取締役	和田 久継	21回	20回
取締役 監査等委員	平川 浩行	21回	21回
取締役 監査等委員	森 毅	16回	16回
取締役 監査等委員	河野 光雄	21回	21回
取締役 監査等委員	山本 章子	21回	21回
取締役 監査等委員	能美 知子	16回	16回

(注) 1 濱田法男、森毅及び能美知子は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当行定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

[取締役会で議論された主な審議事項]

- ・取締役会の実効性評価について
- ・取締役の選任、報酬について
- ・決算の確定、承認について
- ・中期経営計画のモニタリング結果について
- ・自己株式の取得について
- ・株式分割および株主優待制度導入について
- ・内部監査計画について

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当行は指名・報酬委員会を全5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	和田 久継	5回	5回
取締役 監査等委員	河野 光雄	5回	5回
取締役 監査等委員	山本 章子	5回	5回
取締役 監査等委員	能美 知子	3回	3回

(注) 能美知子は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

[指名・報酬委員会で議論された主な審議事項]

- ・2025年度 取締役候補（監査等委員である取締役を除く）の指名について
- ・2025年度 監査等委員である取締役候補の指名について
- ・2025年度 代表取締役および役付取締役の選任について
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の2024年度下半期分賞与の支給額について
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の月額報酬について（2025年7月～2026年6月）
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の2025年度上半期の賞与金の配分について
- ・役員体制・報酬体系について

(2) 【役員状況】

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	後藤 富一郎	1955年5月5日生	1978年4月 当行入行 2009年10月 営業企画部長 2010年6月 常勤監査役 2013年6月 常務取締役 2014年4月 常務取締役経営戦略本部長 2014年6月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2015年6月 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2016年4月 取締役頭取(執行役員兼務) 2024年6月 取締役会長(現職)	(注)3	15,877
取締役頭取 (代表取締役)	高橋 靖英	1963年1月18日生	1985年4月 当行入行 2012年6月 営業企画部長 2015年6月 執行役員総合企画部長 2016年6月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 2017年6月 取締役総合企画部長兼収益管理室長(執行役員兼務) 2019年6月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2021年6月 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2024年6月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	(注)3	14,101
専務取締役	岡松 伸彦	1961年6月22日生	1984年4月 当行入行 2005年12月 犬飼支店長 2013年6月 日田支店長 2015年6月 執行役員中津支店長 2017年6月 常務執行役員別府支店長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2020年6月 常務取締役(執行役員兼務) 2024年6月 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2025年6月 専務取締役(執行役員兼務)(現職)	(注)3	17,746
常務取締役 営業統括本部長	佐藤 泰則	1964年10月19日生	1987年4月 当行入行 2007年6月 犬飼支店長 2014年6月 個人営業支援部長 2017年6月 執行役員法人営業支援部長 2020年6月 常務執行役員本店営業部長 2023年6月 常務取締役営業統括本部長(執行役員兼務)(現職)	(注)3	5,974
常務取締役	池田 雄	1966年1月21日生	1988年4月 当行入行 2009年6月 大在支店長 2017年6月 日田支店長 2020年6月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 2023年6月 常務執行役員本店営業部長兼東支店長 2024年6月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	(注)3	14,409
常務取締役 経営戦略本部長	濱田 法男	1967年5月14日生	1990年4月 当行入行 2010年4月 営業推進部推進役 2018年6月 小倉支店長 2022年6月 執行役員営業戦略部長 2023年6月 執行役員総合企画部長 2025年6月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務)(現職)	(注)3	10,645

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	和田 久 継	1953年 2月26日生	1976年 3月 三和酒類株式会社入社 1985年 9月 取締役 1989年 9月 常務取締役 1995年10月 代表取締役常務 2003年10月 代表取締役専務 2008年10月 代表取締役副社長 2009年10月 代表取締役社長 2013年 4月 一般社団法人大分県工業連合会副会長 2016年11月 宇佐商工会議所副会頭(現職) 2017年10月 三和酒類株式会社代表取締役会長 2020年 9月 大分県人事委員会委員 2021年 5月 一般社団法人宇佐市観光協会会長(現職) 2021年 9月 公益社団法人ツーリズムおおいた会長(現職) 2023年 6月 当行取締役(現職) 2023年10月 三和酒類株式会社相談役(現職) 2025年 7月 大分県人事委員会委員長(現職)	(注) 3	500,000
取締役 監査等委員	平川 浩 行	1963年 8月30日生	1986年 4月 当行入行 2006年 8月 東京支店副支店長 2012年 6月 総合企画部副部長 2015年 6月 営業戦略部長 2016年 6月 小倉支店長 2018年 7月 府内産業株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当行取締役監査等委員(現職)	(注) 4	8,140
取締役 監査等委員	森 毅	1969年 5月22日生	1993年 4月 日本銀行入行 2018年 6月 同行大分支店長 2023年 6月 同行金融機構局金融高度化センター長 2024年 6月 同行業務局審議役 2025年 6月 同行退職 2025年 6月 当行取締役監査等委員(現職)	(注) 4	1,599
取締役 監査等委員	河野 光 雄	1952年 2月 9日生	1981年 3月 公認会計士登録 1986年 8月 河野公認会計士事務所開設(現職) 1987年 3月 税理士登録 2001年 3月 株式会社ジョイフル社外監査役(現職) 2019年 6月 当行監査役 2021年 6月 当行取締役監査等委員(現職) 2022年10月 税理士法人アクティ代表社員(現職)	(注) 4	13,552
取締役 監査等委員	山本 章 子	1958年 7月20日生	1981年 4月 大分県庁入庁 2013年 4月 生活環境部地球環境対策課長 2018年 4月 生活環境部長 2020年 5月 学校法人道德学園理事(現職) 2020年 6月 当行取締役 2023年 6月 当行取締役監査等委員(現職)	(注) 4	6,955
取締役 監査等委員	能美 知 子	1981年10月28日生	2015年 1月 大分県弁護士会に弁護士登録 弁護士法人吉田法律事務所に勤務 2018年11月 田中保之法律事務所に勤務(現職) 2025年 6月 当行取締役監査等委員(現職)	(注) 4	79
計					609,077

- (注) 1 取締役和田久継、河野光雄、山本章子及び能美知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 平川 浩行
委員 森 毅
委員 河野 光雄
委員 山本 章子
委員 能美 知子
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 能美知子の戸籍上の氏名は田中知子(たなか ともこ)であります。

- 6 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレート・ガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店営業部長兼東支店長	渡辺 祐司
常務執行役員	別府支店長	植木 克彦
執行役員	中津支店長兼福沢通支店長 兼鶴居支店長兼中津東支店長	阿南 裕輔
執行役員	人財開発部長	猪股 高士
執行役員	営業戦略部長	神田 哲也
執行役員	法人営業支援部長	阿部 修
執行役員	リスク統括部長	三浦 正敦

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役5名の再任ならびに監査等委員でない取締役1名の選任となり、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。

(提出日現在)

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名
取締役会長	後 藤 富一郎
取締役頭取(代表取締役)	高 橋 靖 英
専務取締役(代表取締役)	佐 藤 泰 則
常務取締役	濱 田 法 男
常務取締役	三 浦 正 敦
取締役	和 田 久 継
取締役監査等委員	平 川 浩 行
取締役監査等委員	森 毅
取締役監査等委員	河 野 光 雄
取締役監査等委員	山 本 章 子
取締役監査等委員	能 美 知 子

(注)1 取締役和田久継、河野光雄、山本章子及び能美知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 2 当行は、取締役和田久継、河野光雄、山本章子及び能美知子を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。

- 3 2026年6月23日の定時株主総会終結後の、当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります。なお、委員長となる取締役については、定時株主総会後に開催される監査等委員会にて決定される予定です。

委員 平川 浩行

委員 森 毅

委員 河野 光雄

委員 山本 章子

委員 能美 知子

- 4 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレート・ガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。

2026年6月23日の定時株主総会終結後の、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	渡辺 祐司
上席執行役員	阿南 裕輔
上席執行役員	阿部 修
執行役員	猪股 高士
執行役員	神田 哲也
執行役員	奥村 哲也
執行役員	小野 智宏

5 新任取締役の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	三浦正敦	1968年11月19日生	1991年4月 当行入行 2013年9月 証券国際部推進役 2021年6月 市場金融部長 2023年6月 執行役員市場金融部長 2025年6月 執行役員リスク統括部長 2026年6月 常務取締役(執行役員兼務)就任予定	2026年 6月から 1年	5,258

社外役員の状況

当行では、2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在において、専門分野における経験、知見等を当行の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役を4名選任しております。

社外取締役候補者の選任にあたっては、行内で定める「独立社外取締役の独立性判断基準」及び証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」に照らし、その要件を充足し、かつ社外取締役に求められる役割・責務を果たし得る資質を備えた人材を選定するよう努めております。

当行が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」は以下のとおりです。

<独立社外取締役の独立性判断基準>

- 1 本人が、現在又は過去において、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1)当行グループ(1)の業務執行者(2)
 - (2)当行グループの主要な取引先(4)の業務執行者
- 2 本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1)当行の主要な与信先(3)の業務執行者
 - (2)当行グループの主要な取引先(4)の業務執行者
 - (3)当行の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を有する者)又はその業務執行者及び監査役、会計参与
 - (4)当行グループが議決権の5%を保有する先の業務執行者及び監査役、会計参与
 - (5)当行グループの会計監査人又はその業務執行者
 - (6)当行グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者(会計専門家、法律専門家、コンサルタント等)
 - (7)当行グループより年間1,000万円を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
- 3 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、以下に該当しないこと
 - (1)上記1、2に記載の事項
 - (2)役員等が相互に就任している状況にないこと
 - (3)社外取締役の在任期間が8年を超えないこと
 - (4)上記の他、独立社外取締役としての職務を果たせないと判断される事情がないこと
 - (5)上記の2～5のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、十分な独立性を有し、かつ社外取締役として適切であると当行が考える場合には、その理由を対外的に説明することで、当該人物を当行の独立社外取締役候補者とすることができる。
 - (1)当行及び当行の関係会社(連結子会社)
 - (2)業務執行取締役、執行役員、又は使用人
 - (3)主要な与信先に係る判断については、与信シェア、売上高・総資産等に対する与信額の割合、債務償還年数、預金等取引とのバランス、他金融機関との取引状況等を総合的に勘案し、当該企業等が当行グループ経営陣から著しいコントロールを受け得る立場か否かを判断する
 - (4)主要な取引先に係る判断については、当行と当該企業との取引による売上高等が当該会社の売上高等の相当部分を占めている等、親会社、関連会社と同程度の影響を受け得る立場か否かにより判断する

社外取締役の和田久継、河野光雄、山本章子及び能美知子については、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として上場する証券取引所に届出を行っております。

社外取締役の選任理由、当行との関係は以下のとおりです。

氏名	役職	選任理由、当行との関係
和田 久継	取締役	三和酒類株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しており、地元経済事情等を踏まえた的確な意見、助言等により、当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場からの取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、社外取締役として選任しています。 和田久継氏個人および同氏が相談役を務める三和酒類株式会社とは通常の銀行取引がありますが、三和酒類株式会社と当行グループとの取引に関しては当決算時点では当行からの出資および貸出金はありません。また、同社との取引による収益は、当行の直近事業年度における連結粗利益の1%未満であり、また同社の直近事業年度における売上高に占める当行との取引の割合も1%未満であり、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に与える影響はありません。 また和田久継氏個人との取引についても、取引の規模や性質に照らして、独立性に与える影響はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
河野 光雄	取締役 監査等委員	公認会計士としての専門的知識と財務及び会計に関する知見、豊富な実務経験を有するほか、2019年より当行社外監査役、2021年より社外取締役監査等委員としての実績から、当行の中長期的な企業価値の向上および経営から独立した立場からの取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 河野光雄氏個人および同氏が経営する河野公認会計士事務所、代表社員を務める税理士法人アクティ、社外監査役を務める株式会社ジョイフルと当行の間には通常の銀行取引がありますが、いずれも取引の規模や性質に照らして、独立性に与える影響はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
山本 章子	取締役 監査等委員	これまでの長年にわたる地方行政等の経験のほか、2020年より当行社外取締役、2023年より社外取締役監査等委員としての実績や、特に地域での産業育成や女性の活躍推進等の豊富な知見により、当行の中長期的な企業価値の向上および経営から独立した立場からの取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 山本章子氏個人および同氏が理事を務める学校法人道徳学園と当行の間には通常の銀行取引がありますが、いずれも取引の規模や性質に照らして、独立性に与える影響はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
能美 知子	取締役 監査等委員	2025年より社外取締役監査等委員に就任しており、弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的知識と豊富な実務経験を活かして、中立かつ客観的な視点から業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督に取り組んでおります。当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場からの取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 当行は能美知子氏に内部通報窓口としての業務を委託しており、同氏は当行から役員報酬以外の報酬を得ていますが、当該報酬額は当行の独立社外取締役の独立性判断基準に定める報酬額を大きく下回る水準であり、独立性に与える影響はありません。よって株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、概要の記載は省略します。 また能美知子氏個人および同氏が所属する田中保之法律事務所とは通常の銀行取引がありますが、いずれも取引の規模や性質に照らして、独立性に与える影響はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互に連携し、また内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な経営監督、監査態勢を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員及び手続について

(イ) 当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在、監査等委員である取締役5名(うち3名は社外取締役)で構成されております。

(ロ) 各監査等委員の経験及び能力

役職名	氏名	経験及び能力
取締役 監査等委員(常勤)	平川 浩行	当行において総合企画部副部長、営業戦略部長、小倉支店長を歴任し、豊富な業務知識と実務経験から銀行業務全般に精通しております。2018年より府内産業株式会社の代表取締役を務めた後、2021年に監査等委員である取締役に就任し、その職務を適切に果たしております。
取締役 監査等委員(常勤)	森 毅	日本銀行において金融機構局、決済機構局等に在籍し、金融庁にも出向するなど、金融実務・制度面の専門的かつ幅広い知見を有するほか、同行大分支店長を務め、地域の金融経済情勢にも高い識見を有しております。2025年に監査等委員である取締役に就任し、その職務を適切に果たしております。
取締役 監査等委員(社外)	河野 光雄	公認会計士としての専門的知識と財務・会計に関する知見と豊富な実務経験を有しております。2019年より当行社外監査役を務めた後、2021年に監査等委員である取締役に就任し、その職務を適切に果たしております。
取締役 監査等委員(社外)	山本 章子	長年にわたる地方行政等の経験や実績、特に地域での産業育成や女性の活躍推進等に十分なる知見を有しております。2023年に監査等委員である取締役に就任し、その職務を適切に果たしております。
取締役 監査等委員(社外)	能美 知子	弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的知識と豊富な実務経験を有しております。2025年に監査等委員である取締役に就任し、その職務を適切に果たしております。

(ハ) 監査等委員会監査の手続きについては、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、組織的・効率的な監査を実施しております。なお、監査等委員会監査を有効に機能させるため、監査等委員会室内に監査等委員のサポートを行う専属スタッフ1名を配置しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

(イ) 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当行は監査等委員会を原則月2回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	摘要
平川 浩行	17回	17回(100%)	
森 毅	10回(就任後)	10回(100%)	(注) 1
河野 光雄	17回	17回(100%)	
山本 章子	17回	17回(100%)	
能美 知子	10回(就任後)	10回(100%)	(注) 2

(注) 1 森毅の監査等委員会出席状況は、2025年6月19日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

(注) 2 能美知子の監査等委員会出席状況は、2025年6月19日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

(ロ) 監査等委員会の付議及び報告件数は81件であります。

(ハ) 監査等委員会の具体的な検討内容

監査方針、監査計画、監査結果等

重点監査項目

内部統制システムの構築・運用の状況、中期経営計画2024の進捗状況および課題への取組状況、関連会社の再編状況と新設関連会社2社(大分キャピタルパートナーズ、おおいたプラット)の事業展開状況、デジタル戦略にかかる取組状況(DX推進部およびIT統括部の活動状況を含む)

会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制

競合取引・利益相反

「取締役業務執行確認書」による申告、「本部月次経費支払証憑」等の閲覧点検

(二)常勤の監査等委員の活動

重要会議（常務会、役員会議、各種委員会等）への出席
代表取締役頭取との定例会議への出席
専務取締役及び常務取締役との定例会議への出席
社外取締役との定例会議への出席
内部監査部門との連携
内部統制部門等（リスク統括部、事務統括部、総務部、総合企画部）からの報告聴取
部長ヒアリング
会計監査人との連携
三様監査連絡会への出席
往査（本部往査、営業店往査、子会社往査）
重要な書類の閲覧
各会議の議事録、支店長会議・ブロック会議資料、株主総会関係書類、決算関係書類、全通達通牒類、本部各部の重要稟議書、各本部の報告書、事故報告、金融日報、有価証券運用日次モニタリング、営業店の苦情・トラブル受付状況等

内部監査の状況

当行の内部監査は、監査部（2026年3月31日現在22名）を内部監査部門とし、被監査部門に対する独立性・客観性を確保したうえで、取締役会において承認された内部監査方針及び監査計画に基づき監査を実施しております。子会社を含む全部課店を対象に定期的かつリスクベースの観点から計画的な監査を実施しているほか、テーマ監査、財務報告の適正性を検証するための監査等も実施しております。

監査部は、担当役員である取締役会長のほか、取締役会及び監査等委員会へデュアルレポート態勢を構築しており、監査結果概要や被監査部門の課題や改善状況等について報告しております。また、必要に応じて随時報告や協議を行うなど内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1976年以降

(注)なお、調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

荒牧 秀樹

窪田 真

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他11名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当行の会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が策定した外部会計監査人候補を適切に評価するための基準（「会計監査人の評価および選定基準」）に基づき適切に実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	58		61	
連結子会社	5		5	
計	64		67	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		4		2
連結子会社				
計		4		2

(注) 当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、FATCA及びOECD自動情報交換制度等に関する助言業務、税務関連業務、融資推進態勢整備に関する助言業務、当連結会計年度においては、FATCA及びOECD自動情報交換制度等に関する助言業務、税務関連業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、会計監査人と協議のうえ、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等については、監査等委員会が行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況、及び報酬見積もりの算出根拠を検討し、当該報酬額等が妥当であることを確認のうえ、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

イ．方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、監査等委員会設置会社移行に伴い2021年6月24日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

ロ．方針の内容の概要

(イ)基本方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

(ロ)確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、役員賞与並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役及び社外取締役の確定金額報酬は月例の固定報酬として支給することとし、取締役の役員賞与は毎年一定の時期に支給することとします。取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬並びに取締役の個人別の役員賞与の額は、その責務及び役割等に照らしたうえで、当行の業績を踏まえ、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定します。なお、その水準等については、適宜、環境変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与します。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬とします。なお、割当個数計算は、内規により定めた算出方法により、確定金額報酬の額に基づき毎年、一定の時期に支給します。

なお、「ストック・オプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、「1(2) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等)

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会にて協議のうえ、決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

当行においては、取締役会が取締役頭取高橋靖英に対して、取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬の額並びに取締役の担当業務を踏まえた個人別の賞与の評価配分を委任しております。

取締役頭取高橋靖英は原案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会是指名・報酬委員会の報告を受けたうえで、個人別の報酬等（確定金額報酬・役員賞与）を決定しております。これらの原案策定を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、取締役頭取が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個人別の割当株式数を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	7	282	243		39
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	3	50	50		
社外役員	5	27	27		

(注) 1 取締役(社外取締役を除く)の固定報酬には、役員賞与が85百万円含まれております。

2 非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第14回株式報酬型新株予約権であり、その内容は「第4 提出会社の状況」中、「1(2) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純粋に経済合理性のみを保有適否の判断根拠とする場合には、「純投資」に区分しております。経済合理性以外に当行及び地域経済との関係性等も保有適否の判断根拠として考慮する場合、具体的には当該株式の発行者との関係構築や地域経済への波及効果が期待される場合などは、「政策投資」保有株式として取扱っております。

なお、保有目的を純投資に切り替えた場合の対応として、個別銘柄について市場流動性や当行の資本コストに照らして保有の合理性を検証し、継続保有ないし売却の判断を適宜行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当行は、株式保有によるお取引先との関係維持・強化や地域のお取引先に対するご支援等が、中長期的に当行の企業価値を高めることに資すると判断した場合、当該企業の株式を営業政策等の一環として保有する方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

保有する個別の政策保有株式の合理性について、保有目的が適切か、発行先との関係性や保有コストとリターンを踏まえた経済合理性等を毎年、取締役会において総合的に検証したうえで、その検証内容を開示し、保有の意義が乏しいと判断された銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮のうえ、原則として削減し、残高の圧縮を図る方針としております。

(取締役会における検証内容)

2026年6月開催の取締役会において、全保有銘柄を対象に上記検証を実施し、総合的な判断において保有の妥当性は認められております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	29	25,173
非上場株式	63	2,085

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	1	10	取引先との連携強化のため

(注)株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	160
非上場株式		

(注)株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除いております。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式 会社	1,298	649	同社は大分県内に営業拠点を有しており、当行 ローンプラザとも関わりの深い企業である。同 社からは多様な不動産関連の情報提供が期待さ れ、同社の株式を保有することは、地域社会の 発展への貢献につながり、当行の営業戦略上も 重要である。(株式分割により増加)	有
	5,700	3,629		
株式会社安川電 機	937	937	同社は当行拠点のある北九州市を代表する企業 である。同社が強みとする産業用ロボットによ る産業自動化は国内外問わずニーズが高く、大 分県内企業との取引も多数ある。北九州市と大 分県の経済的なつながりは強く、同社の株式を 保有することは、地域社会の発展への貢献につ ながる。	有
	3,770	3,498		
株式会社ふくお かフィナンシャ ルグループ	458	458	九州地銀の中でも、特に施策・戦略面で先進的 であり、各部において情報連携を行っている。 当行が地域とのC S V(共有価値の創造)を実現 させていくうえでは、同グループとの情報交換 や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から 保有するもの。当行・福岡銀行とも九州の地方 銀行9行の相互間のA T M利用手数料無料提携 サービス「九州A T Mネットワーク」の参加行 である。	無 (注)2
	2,701	1,801		
株式会社T & D ホールディング ス	596	596	当行において、同グループの各種保険商品を取り 扱うなど営業面での取引関係がある。営業協 力先であり、関係性を維持・強化するため保有 するもの。	無 (注)2
	2,360	1,894		
株式会社サンリ オ	300	300	同社100%子会社の(株)サンリオエンターテイ メントは、ハーモニーランドを運営しており、雇 用維持・創出及び観光振興に寄与している。ま た、当行イメージキャラクターも同社より提供 を受けており、関係性維持・強化及び地域社会 の発展への貢献のため株式を保有するもの。	無
	1,468	2,061		
株式会社九州 フィナンシャル グループ	1,197	1,197	同社とは、「中・南九州の地域循環共生圏に関 する連携協定」を締結しており、S D G s 関連 の施策において連携、情報交換を密に行ってい る。当行が地域とのC S V(共有価値の創造) を実現させていくうえでは、同グループとの情 報交換や連携が不可欠となっている。また、当 行・肥後銀行・鹿児島銀行のいずれも、九州の 地方銀行9行の相互間のA T M利用手数料無料 提携サービス「九州A T Mネットワーク」の参 加行である。	無 (注)2
	1,349	881		
九州旅客鉄道株 式会社	313	313	同社は、県内交通インフラとして重要な役割を 担う企業。大分駅ビル及び周辺施設は、駅周辺 の活性化や県内雇用の創出等により県内経済へ 好影響を与えており、多くの雇用を創出して いる。同社の株式を保有することは、地域社会 の発展への貢献につながり、中長期的に当行の 企業価値の向上に資する。	無 (注)2
	1,178	1,143		
株式会社宮崎銀 行	88	88	2019年3月に「地方創生に関する包括連携協 定」を、2020年1月には「中・南九州の地域 循環共生圏に関する連携協定」を締結し、東九 州及び中・南九州の地方創生を通じた地域活 性化に向け連携している。なお、当行・宮崎銀 行とも、九州の地方銀行9行の相互間のA T M 利用手数料無料提携サービス「九州A T Mネッ トワーク」の参加行である。	有
	791	294		
東京海上ホール ディングス株式 会社	98	98	同社とは、金融銘柄として株式を持ち保有 している。当行では、同グループの各種保険 商品を取り扱うなど、従前より営業面での取 引関係にあるほか、2022年2月より開始した 「だいごんS D G s 経営支援サービス」にお いても東京海上日動火災保険と連携するな ど、緊密な営業協力関係にある先であり、関 係性を維持・強化するため保有するもの。	無 (注)2
	720	565		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪ホールディングス株式会社	200	200	大分県内に拠点は無いが、情報共有の面から連携を行っている。地場金融機関として地域社会の発展への貢献のため、同社株式を保有するもの。	無
	646	651		
ヤマエグループホールディングス株式会社	200	200	大分県内に営業拠点を置き、県内企業取引先は100社以上と県内経済とのつながりが深い。県内の雇用にも大きく貢献しており、同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無 (注) 2
	571	477		
富士紡ホールディングス株式会社	45	45	同社グループ会社が大分県内に拠点を保有していること、また県内企業の株主であること等、県内の雇用の創出及び経済発展に大きく影響を与える企業である。地元金融機関として、同社の株式を保有することは、大分県の地域社会の発展への貢献につながる。	無
	486	221		
大和冷機工業株式会社	250	250	同社は県内に営業所を4か所保有しており、大分県の経済活性化及び雇用の創出に大きく貢献している。当行との取引も厚く、地場金融機関としての地域への貢献及び営業戦略上の観点から同社の株式を保有するもの。	有
	482	425		
ジェイリース株式会社	320	320	同社は東証プライム市場に上場しており、県内拠点は大本社のみであるが、多くの雇用を創出している。また、地域貢献の一環として大分トリニータのスポンサーを務めており、地域貢献度は高い。同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無
	392	457		
レンゴー株式会社	300	300	同社は本社大阪の国内段ボール製品のトップメーカー。大分県内にも拠点が有り、県内の雇用にも大きく貢献している。当行のSDGs宣言に沿った取引を有しており、同社の株式を保有することは、大分県の地域社会の発展への貢献につながる。	無
	377	237		
サッポロホールディングス株式会社	200	40	大分県進出企業として、関係会社や地元協力会社との関係が強く、地元経済への貢献が認められる。日田市に工場を構え、多くの雇用を創出、観光振興等県内への貢献に寄与しており、地元金融機関として同社の株式を保有することは、大分県の地域社会の発展への貢献につながる。(株式分割により増加)	無
	342	305		
株式会社ニッスイ	253	253	同社は佐伯市に大分海洋開発センターを有する等大分県とのつながりが深く、県内の雇用の維持・創出に寄与している。同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無
	340	228		
岡野パルプ製造株式会社	30	30	同社創業時より取引があり、門司駅前支店の主要取引先である。同社の株式を保有することは、当行の北九州地区における営業戦略上重要であり、関係性を維持・強化するため保有するもの。	有
	324	160		
株式会社クラフティア	29	29	同社は、大分県内に営業拠点を有しており、大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらしている。県内企業への工事発注等地域経済への貢献も大きく、PFI事業や再エネ管理等当行とも関係が深い。同社の株式を保有することで関係性を維持・強化するもの。	無
	273	140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一交通産業株式会社	325	325	同社は大分県とつながりがある北九州市の企業。大分県内に拠点があり、多くの雇用を創出している。大分市と空港を結ぶホーククラブ事業を担うなど、大分県内経済への貢献度は高い。同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献及び当行の営業戦略上重要であり、今後の取引維持・強化を目的とする。	無
	239	248		
株式会社ダイヘン	18	38	同社は大阪に本社を置く、電気機器メーカーである。杵築市に子会社を保有し、多くの雇用を創出している。大分県内経済に好影響を与える企業であり、同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	有
	211	246		
株式会社リテールパートナーズ	151	151	同社グループ会社の㈱マルミヤストアは、大分県佐伯市に拠点を置いている。同社グループ全体で県内に多数の店舗を持ち、社員・パート・アルバイト含めて多数の従業員を雇用している。地場スーパーのリーディングカンパニーとして、大分県民の生活圏に深く入り込んでおり、地域経済の活性化及び雇用の創出に大きく貢献する同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無 (注) 2
	190	204		
SOMPOホールディングス株式会社	10	10	同社とは、金融銘柄として株式を持ち合い保有している。同グループの各種保険商品を取り扱うなど、営業面での取引関係があり、関係性を維持・強化するため保有するもの。	無 (注) 2
	65	48		
株式会社cotta	108	108	同社は津久見市で創業、製菓食材及び食品包装資材の販売を行っており、地場優良企業として多くの県内雇用の創出及び地域経済へ大きく貢献している。同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながり、当行の経営戦略上有益である。	無
	55	43		
市光工業株式会社	91	91	中津市に100%子会社の九州市光工業㈱があり、多くの雇用を創出及び大分県経済に大きく貢献している。地場金融機関として、同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無
	44	38		
株式会社マツモト	43	43	同社は、大分県に拠点は有しないものの、県内企業との取引があり、大分県の経済発展に貢献する企業である。同社の株式を保有することは、当行の北九州地区における営業戦略上重要であり、今後も同社との関係を維持・強化するため保有するもの。	有
	44	36		
株式会社高田工業所	14	14	同社は、北九州市に拠点を持つ有数のプラント建設業者。大分県と経済的なつながりの強い北九州の経済発展に大きく影響を与える企業であり、大分県内企業との関わりも深い。当社の株式を保有することは、北九州地区、ひいては大分県の経済発展への貢献につながる。	無
	25	21		
株式会社スターフライヤー	8	8	同社は北九州市を拠点とする航空会社。北九州市の交通インフラを支える公共性の高い企業である。北九州の玄関口として九州及び大分県への人の流れを作る役割を担っており、県内の関連産業への影響も大きい。同社の株式を保有することは、地場金融機関として地域社会の発展への貢献につながる。	無
	15	20		
株式会社アイエヌホールディングス	4	4	同社は県外企業であるが、大分県内に拠点を有しており、大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらしている。県内企業との関係性も強く、同社の株式を保有することは、地場金融機関として地域の発展への貢献につながり、現在の関係維持・継続深耕のため保有するもの。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス株式会社		563	同社子会社は、大分県内に拠点を有しており、その関連会社も多数拠点を有している。大分県内の雇用の維持・創出及び地域経済に大きく貢献する企業であり、同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無
		2,541		
三機工業株式会社		560	同社は県外企業であるが、大分県内に事業所を持ち、当行との取引歴も長い。県内企業の受注も多く、大分県の経済発展に大きく影響を与えている。同社の株式を保有することは、地場金融機関として地域の発展への貢献につながり、現在の関係維持・継続深耕のため保有するもの。	有
		1,890		
株式会社レゾナック・ホールディングス		154	同社は、大分石油コンビナートの中心企業であり、県内の雇用の維持・創出に大きく貢献している。大分スポーツ公園総合競技場のネーミングライツや県内企業への工事発注等、地域経済への寄与も大きく、地場金融機関として、同社との関係性を維持・強化するため保有するもの。	無
		457		
F I G 株式会社		600	同社は上場後も地元である大分県に本社を置き、関連会社含め多くの雇用を創出。大分県の経済・地域の活性化に大きな影響を与えている企業の一つである。地場金融機関として、同社の株式を保有することは、地域社会の発展への貢献につながる。	無 (注) 2
		163		

(注) 1 定量的な保有効果については、(取引先との取引内容に関わるため)記載が困難ではありますが、イに記載のとおり、経済合理性並びに当行及び地域経済との関係を含めた検証を2026年6月の取締役会にて実施し、総合的な判断において保有の妥当性は認められております。

2 当該銘柄先は当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州電力株式 会社	2,570	2,570	4,646	3,355	議決行使の指図権を保有	無
T O T O株式 会社	659	659	3,354	2,565	議決行使の指図権を保有	無
S O M P Oホ ールディン グス株式 会社	290	290	1,744	1,312	議決行使の指図権を保有	無 (注) 3
三菱ケミカ ルグルー プ株式 会社	1,230	1,230	1,105	906	議決行使の指図権を保有	無
西部ガスホ ールディ ングス株 式会社	91	91	231	155	議決行使の指図権を保有	無
西日本鉄 道株式 会社	75	75	228	162	議決行使の指図権を保有	有

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式の保有の合理性については、銘柄ごとではなく年金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。
3 当該銘柄先は当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	112	123,210	124	85,385
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	3,125	7,197	62,702
非上場株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三機工業株式会社	560	3,757	2026年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。
日本酸素ホールディングス株式会社	563	3,115	2026年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,181	3,071	2022年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。
日本製鉄株式会社	3,262	1,878	2025年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 売却方針とし、市場動向等を踏まえて順次売却するとともに、売却資金については戦略的な活用を検討する。
東京海上ホールディングス株式会社	230	1,681	2023年3月期 2025年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。
住友化学株式会社	2,108	1,053	2024年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 売却方針とし、市場動向等を踏まえて順次売却するとともに、売却資金については戦略的な活用を検討する。
西華産業株式会社	240	608	2025年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 売却方針とし、市場動向等を踏まえて順次売却するとともに、売却資金については戦略的な活用を検討する。
小野建株式会社	366	508	2024年3月期 2025年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 売却方針とし、市場動向等を踏まえて順次売却するとともに、売却資金については戦略的な活用を検討する。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三井松島ホールディングス株式会社	250	329	2024年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。
三菱HCキャピタル株式会社	210	294	2022年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。
SOMPOホールディングス株式会社	28	173	2022年3月期 2025年3月期	当行の保有目的、保有方針及び保有の合理性に係る精査を前提として、対象企業より売却応諾が得られたことより純投資に振り替えたもの。 採算性（配当利回り等）を考慮し、経済合理性が認められるため保有継続方針とする。

5 【従業員の状況等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行においては、2008年3月に「従業員は銀行の重要な財産である」との経営姿勢を明確にし、人を育てる企業風土及び自ら学び自己実現を促す組織風土の構築を目指し、「人財育成基本計画」を策定しております。また、2011年10月には従業員は「財（たから）」であるという企業風土のもと、人事部を人財開発部へ変更しております。

当行の経営戦略は、経営理念「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくる」を実践し、地域やお客さまの課題解決を通じて、当行グループとお客さまの持続的成長とともに、地域の持続可能性を高めていくことであります。この経営理念を実現するためには、担い手である従業員一人ひとりの働きがい・やりがいが高める人的資本経営を実践し、地域価値創造に向け躍動する『人・組織・風土』づくりが重要となります。

2024年4月よりスタートした「中期経営計画2024」において、「従業員」は当行グループにとって最も大切なステークホルダーであり重要な財産であることを掲げており、従業員エンゲージメント向上へ徹底してこだわり、更なる向上に向け、人的資本経営の実践を通じ従業員一人ひとりが働きがいを実感し、地域価値創造に向け躍動する『人・組織・風土』づくりに取り組んでおります。



人材育成方針

人財育成基本計画において基本理念を『自主自立の気概に溢れ、環境の変化に適應できる人財の創造』とし、自主的に自己の価値を高め、主体性をもってアグレッシブに行動し、環境の変化に柔軟に適應できる人財を育成することで、競争力のある銀行を創りたいと考えています。

「中期経営計画2024」においては、「人」づくりとして「経営戦略の実現及び地域価値を創造できる自律的な人財の育成」、「キャリア自律に向けた共創人財の育成」に取り組んでおります。

< 「人づくり」 >

取り組み内容	指標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
○経営戦略の実現および地域価値を創造できる自律的な人財の育成 ・経営戦略実現に向けたグループ人財ポテンシャルの構築ならびに個人、組織の能力を最大限発揮する適所適材の人員配属 ・HRデータ活用によるデータドリブン人事の実践（経営戦略実現に向けた現状とのギャップ分析ならびに必要なスキル・能力の見える化） ・経営戦略実現に向けた新卒・キャリア採用の強化 ・将来の経営中核を担えるような「次世代リーダー」や多彩なアイデアを創出する「イノベーション人財」の発掘、育成 ・地域価値創造、経営戦略実現に向けた「プロフェッショナル人財」の育成 ・「プロフェッショナル人財」の活躍フィールドを広げる多様なキャリアパスの構築 ・地域価値創造に資する資格取得者の育成支援 ・地元企業等への積極的な人員派遣による地域の人財供給拠点としての機能強化	キャリア開発プログラムにおけるレベル3以上の行員数 キャリア開発プログラム（CDP）については、新入行員から管理職までの一貫した能力開発の仕組み。入行から3年間は「ファンダメンタルCDP」にて今後の大分銀行におけるキャリア開発の基礎となる能力を習得し、その後「プロフェッショナルCDP」にてプロフェッショナルとしての専門能力を高めていく。管理職に昇進後は「マネジメントCDP」にてマネジメント力や経営能力を高めていく。ITスキルは業務に必要なITスキルを各自が習得できる仕組み。	519名	511名	580名	550名以上
○キャリア自律に向けた共創人財の育成 ・キャリアや仕事を主体的に捉え、自律・自主しながら周囲と共創する人財（キャリアオーナーシップ人財）の育成 ・視座を高め、新たな視点で価値を創造できる人財の育成	キャリア開発支援に関する従業員満足度	83.6%	86.7%	90.4%	85%以上の継続

（目標年度は中期経営計画の最終年度としております）

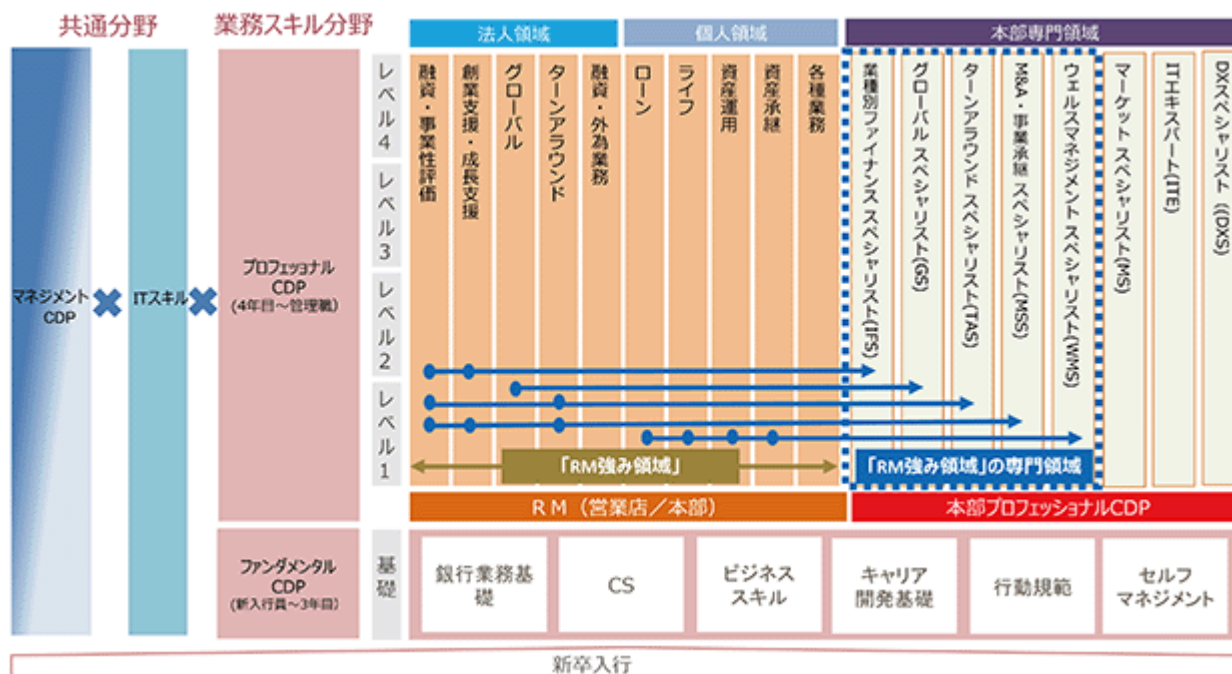
『キャリア開発プログラムにおけるレベル3以上の行員数』

- ・「キャリア開発プログラム」において、新入行員から管理職までの一貫した育成体系を構築し、経営戦略・営業戦略等を実現する上で必要な専門性や能力等を定義することで行員一人ひとりの保有能力の見える化（レベル判定）に取り組んでおります。行員が目指したい職務に対して、企業内大学や実践的な育成プログラムを構築し自律的な能力開発を促すことにより、法人・個人・専門の各領域でレベル3以上の人員数確保を目指しております（最大レベル4）。
- ・「キャリア開発プログラムにおけるレベル3以上の行員数」を指標として、2026年度は550名以上を目標として取り組んでまいります。

『キャリア開発支援に関する従業員満足度』

- ・「キャリア研修」・「キャリア面談」・「1 on 1ミーティング」等により、キャリア形成・促進を支援し「キャリア自律の実現」に取り組んでおります。これらを通じて、行員が明確な夢や目標を持てるよう支援を行うため、「キャリア開発支援に関する従業員満足度」を指標とし、2026年度は85%以上の継続を目標として取り組んでまいります。
- ・「キャリア開発支援に関する従業員満足度」につきましては、年1回従業員意識調査の中で実施しております。（設問内容：当行のキャリア開発支援について満足していますか 回答： 満足している、 まあ満足している、 あまり満足していない、 満足していない、のうち の肯定的な回答割合）

<キャリア開発プログラム(CDP)体系図>



< プロフェッショナルCDP：カテゴリー別・レベル別人員数 >

(単位：名)

カテゴリー	2024年度					合計
	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	
法人領域	634	167	192	131	35	1,159
個人領域	207	377	372	167	36	1,159
本部専門領域	280	167	103	64	78	692
異種別ファイナンススペシャリスト	89	56	12	13	21	191
グローバルスペシャリスト	35	11	9	6	4	65
ターンアラウンドスペシャリスト	20	5	5	4	5	39
M&A・事業承継スペシャリスト	17	8	4	1	9	39
ウェルスマネジメントスペシャリスト	15	39	52	27	14	147
マーケットスペシャリスト	24	12	5	3	8	52
ITエキスパート	80	18	9	8	12	127
DXスペシャリスト	0	18	7	2	5	32
合計	1,121	711	667	362	149	3,010

2024年度 レベル3以上の行員数 511名

(単位：名)

カテゴリー	2025年度											合計	増減
	レベル0	増減	レベル1	増減	レベル2	増減	レベル3	増減	レベル4	増減			
法人領域	633	▲1	161	▲6	177	▲15	157	▲26	41	▲6	1,169	▲10	
個人領域	231	▲24	340	▲37	376	▲4	182	▲15	40	▲4	1,169	▲10	
本部専門領域	266	▲14	153	▲14	102	▲1	73	▲9	87	▲9	681	▲11	
異種別ファイナンススペシャリスト	93	▲4	54	▲2	19	▲7	13	▲0	25	▲4	204	▲13	
グローバルスペシャリスト	30	▲5	9	▲2	7	▲2	7	▲1	4	▲0	57	▲8	
ターンアラウンドスペシャリスト	18	▲2	6	▲1	5	▲0	4	▲0	6	▲1	39	▲0	
M&A・事業承継スペシャリスト	12	▲5	7	▲1	3	▲1	1	▲0	9	▲0	32	▲7	
ウェルスマネジメントスペシャリスト	14	▲1	29	▲10	42	▲10	35	▲8	16	▲2	136	▲11	
マーケットスペシャリスト	21	▲3	10	▲2	6	▲1	3	▲0	8	▲0	48	▲4	
ITエキスパート	78	▲2	20	▲2	10	▲1	7	▲1	11	▲1	126	▲1	
DXスペシャリスト	0	▲0	18	▲0	10	▲3	3	▲1	8	▲3	39	▲7	
合計	1,130	▲9	654	▲57	655	▲12	412	▲50	168	▲19	3,019	▲9	

2025年度 レベル3以上の行員数 580名

業務領域を営業店で必要なカテゴリー（RM：法人領域/個人領域...全10種類）と本部で必要なカテゴリー（本部プロフェッショナルCDP...全8種類）に区分しております。

自己評価及び上司による部下評価により、知識・スキル・経験項目を評価します。それぞれ、保有度合いを0～3点(知識は0～2点)で評価し、評価結果の総合計点数によって、能力の保有状況をレベル0～4の5段階で表します。なお、営業店で必要なカテゴリーはファンダメンタルCDPを卒業した全行員が実施、本部で必要なカテゴリーは希望者が実施しております。

2025年度につきましては、レベル3以上の行員数合計は580名（前年度比+69名）となり、専門知識を有する行員は増加しており、継続的な取り組みにより着実な能力向上が認められます。

引き続き、行員一人ひとりの能力向上に取り組むことで、大分銀行グループ及びお客さまの持続的成長、地域の持続可能性向上を目指してまいります。

（能力レベルの定義）

- レベル4...その分野の第一人者レベルの人財
- レベル3...高い専門性を基に価値創造をできる人財
- レベル2...その分野に必要な一通りの専門性を備えた人財
- レベル1...専門性の基盤を確立している人財

社内環境整備方針

従業員が「働きがい」「やりがい」を持ち、成長できる職場環境を整備することで、従業員エンゲージメントを高め、多様な人材が活躍できる仕組みづくりを進めてまいります。

「中期経営計画2024」においては、「組織」「風土」づくりとして「労働生産性を確保した働きやすい職場環境の整備」、「挑戦心あふれる企業に向けたカルチャーイノベーション」、「ダイバーシティ&インクルージョン向上」に取り組んでおります。

<「組織」「風土」づくり>

取り組み内容	指標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
○労働生産性を確保した働きやすい職場環境の整備 ・多様な価値観に応じて柔軟に選択できる多様な働き方オプションの確保 ・場所にこだわらない働き方づくり ・ワークライフインテグレーションに向けた仕組みづくり ・ウェルビーイング向上に向けた健康経営の取り組み強化	有給休暇取得率	68.4%	67.2%	74.5%	70%以上
	一人あたり月平均時間外労働時間	9時間50分	8時間45分	8時間24分	9時間以内の継続
○挑戦心あふれる企業に向けたカルチャーイノベーション ・企業内大学の更なる充実（社会人基礎力から高度専門分野までの幅広い育成プログラムを構築し、行内の学び合う文化の醸成） ・重点分野への人材配置を可能とするリスキング支援 ・挑戦機会を増大させる新たなチャレンジ制度の新設等による手上げ文化の醸成 ・役割と処遇の公平性・納得性を向上させる人事制度づくり ・若手の早期登用に向けた仕組みづくり	チャレンジ制度利用者数	107名	134名	111名	200名
○ダイバーシティ&インクルージョン向上 ・女性活躍推進に向けた取り組み強化 ・シニア人材の活躍支援強化（新たな活躍フィールドの創出、業務・役割、貢献度に応じた処遇の検討） ・キャリア人材、障がい者、外国人の活躍支援 ・多様な勤務スタイルの実現 ・パフォーマンスを最大限引き出す自立支援の更なる充実 ・行内人材が立脚、垣根を越えてつながる仕組みづくり	女性管理職比率	3.5%	5.1%	5.1%	5%以上
	女性管理・監督職比率	15.7%	18.6%	20.3%	20%以上
	男性育児休業取得率	71.7%	87.7%	127.9%	100%以上

(目標年度は中期経営計画の最終年度としております)

『有給休暇取得率』・『一人あたり月平均時間外労働時間』

・ワークライフインテグレーション（「仕事」と「生活」を別のものではなく統合的にとらえ、双方を充実させる考え方）の実現により、仕事において活力を生み出すことで、生産性向上等収益拡大に取り組んでおります。ワークライフインテグレーションの実現に向けて、有給休暇取得率の向上、長時間労働の見直し、業務効率化等ができればプライベートを充実させやすくなり、結果としてモチベーション向上や仕事と家庭の両立が期待できることから、「有給休暇取得率」・「一人あたり月平均時間外労働時間」を指標として、2026年度はそれぞれ70%以上・9時間以内の継続を目標として取り組んでまいります。

『チャレンジ制度利用者数』

・挑戦心溢れる企業へのカルチャーイノベーションに向け、挑戦機会を増大させるチャレンジ制度（トレーニーや他社他行の従業員との研修等、多様な就業体験機会の提供）の利用者増加に取り組んでおります。これらを通じて、キャリア実現に向け積極的に挑戦する企業風土改革に繋げるため、「チャレンジ制度利用者数」を指標として、2026年度は200名を目標として取り組んでまいります。

『女性管理職比率』・『女性管理・監督職比率』・『男性育児休業取得率』

・経営環境の変化やお客さまニーズの高度化の中において、多様な人材が活躍できる環境整備が必要であり、特に行内における女性活躍進展の観点より、女性行員に対する「キャリア開発プログラム」による効果的な能力開発支援に取り組んでおります。これらを通じて、女性人材の更なる活躍推進を行うことから、「女性管理職比率」・「女性管理・監督職比率」を指標として、2026年度はそれぞれ5%以上・20%以上を目標として取り組んでまいります。
・育児や家事等の役割分担に対する固定概念を払拭し、一層の女性活躍を後押しするため「育児休業制度」の分割取得、「出生時育児休業（産後パパ育休）」の創設を行うなど、取得しやすい環境整備や従業員の意識改革に取り組んでおります。引き続き男性行員の育児参画を促すための施策などを通じ、2026年度は100%以上を目標として取り組んでまいります。

従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み

人材育成方針及び社内環境整備方針に基づく各種取り組み、4年連続となる賃上げ及び5年連続となる初任給引上げ等を通じ、従業員エンゲージメント向上へ徹底してこだわっていくため、従業員エンゲージメントを重要な指標と位置づけ、2026年度は85%以上の継続を目標として取り組んでまいります。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
従業員エンゲージメント	87.5%	89.7%	92.5%	85%以上の継続

(目標年度は中期経営計画の最終年度としております)

『従業員エンゲージメント』につきましては、年1回従業員意識調査の中で実施しております。

(設問内容：当行の従業員であることを誇りに思う 回答： そう思う、 まあそう思う、 あまりそう思わない、 そう思わない、 のうち の肯定的な回答割合)

<賃上げ>

2023年度から4年連続で賃上げを実施しております。2026年度につきましては、人事制度改定により定期昇給を含め平均8%程度の賃上げとなります。

<初任給引上げ>

優秀で多様な人材確保を目的に、2023年度から5年連続で初任給引上げを実施しております。

年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
初任給 (総合職・大卒・転居あり)	209,500円 (+4,500円)	220,000円 (+10,500円)	260,000円 (+40,000円)	270,000円 (+10,000円)	285,000円 (+15,000円)

<人的資本投資>

中期経営計画2024(2024年度~2026年度の3年間)において、計画期間中の人財育成に係る成長投資額を5億円とし、持続的成長に向けた人的資本投資の取り組みを実施しております。

人的資本投資額については、自己啓発等に対する取り組み支援、研修費用、研修に係る旅費、研修出向者の人件費を含んでおります。

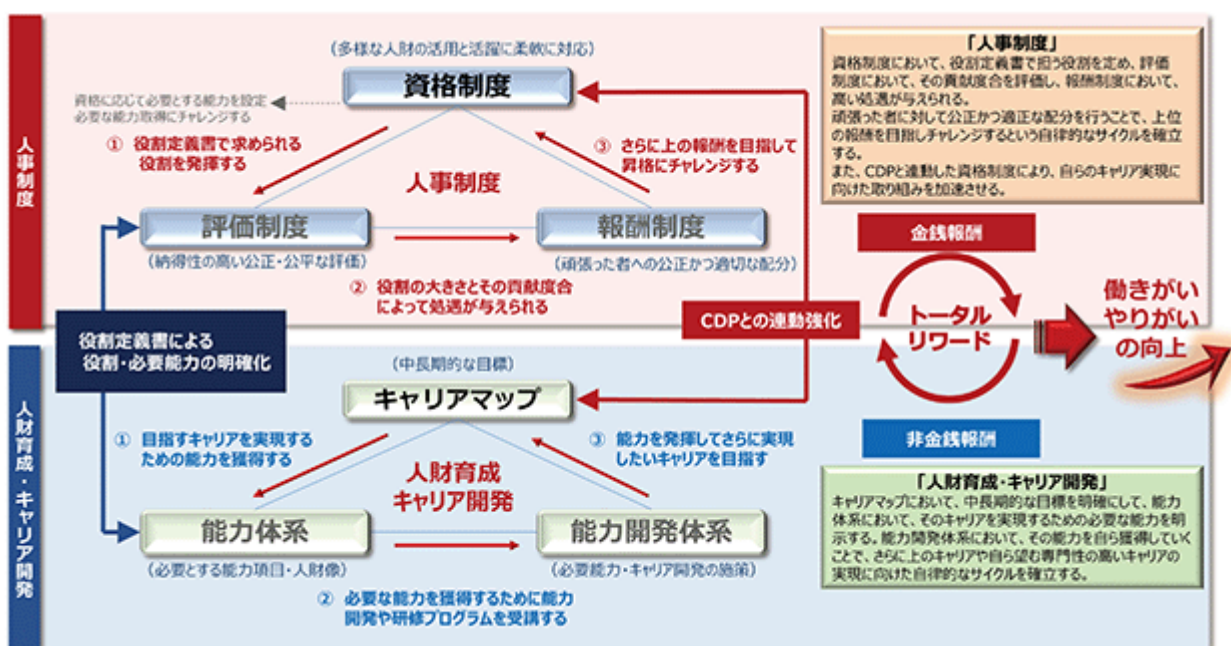
項目	2024年度実績	2025年度実績	2026年度予想
人的資本投資額	182百万円	221百万円	230百万円

当行の人事制度は、2026年4月に22年振りとなる抜本的な制度改定を実施し、長期的な視点で人財育成を行う「人」基準の職能資格制度に加え、担う役割やその貢献度を重視する「役割」基準で処遇を行う役割等級制度をベースに当行仕様にアレンジしたハイブリッド資格制度に、評価制度、報酬制度を組み合わせた制度としております。

役割を適切に評価し、報酬に反映することで、「働きがい・やりがい」や「公平性・納得性」を高め、資格制度がキャリア開発プログラム（CDP）と連動することにより、自らがやりたいことにチャレンジするキャリア自律を促し、多様な人財が自律的かつ持続的に成長・活躍できる仕組みを構築しております。この仕組みにより、経営戦略実現に向けた人財を可視化し、動的な人財ポートフォリオの構築を目指しております。

また、「人事制度（資格・評価・報酬制度）」と「人財育成・キャリア開発」の連動を強化し、金銭報酬（給与・昇進昇格）・非金銭報酬（成長・自己実現）のトータルリワードを高めることで、多様な人財が自律的かつ持続的に成長・活躍できる仕組みに加え、役割の大きさやその貢献度合いにより、公正かつ適切な配分を目指しております。

「人事制度（資格・評価・報酬制度）」と「人財育成・キャリア開発」の連動により、働きがい・やりがいを高め、自らのキャリアを考え行動できるキャリアオーナーシップ人財やチャレンジし続けることのできる人財を育成しております。



資格制度

総合職の資格等級は管理・監督職層の3段階、アソシエイト層の4段階、合計7段階。

管理・監督職層については、キャリアセレクト制度（自身のキャリアプランに合わせ自律的なキャリア選択を行う制度）により、マネジメントコースとプロフェッショナルコースの選択が可能です。

マネジメントコースは、銀行業務全般にわたる広範な業務を担当します。プロフェッショナルコースは、特定の部課店にてキャリア開発プログラム（CDP）に連動した専門スキルを発揮する専門業務を担当します。

プロフェッショナルコースの選択には要件を設定しており、指定する資格保有等を必要としております。

アソシエイト層についても、昇格時にキャリアセレクト制度によりキャリア（コース）選択が可能です。

また、昇格要件より年功的要素を撤廃し、年齢に関係なく活躍する人財の適所適材の登用を可能としております。

・プロフェッショナルコース

キャリア開発プログラム（CDP）と連動する11分野のキャリア領域にて専門業務を担うコース。当該コース選択者には、プロフェッショナル給を毎月支給しております（月額45,000～60,000円）。

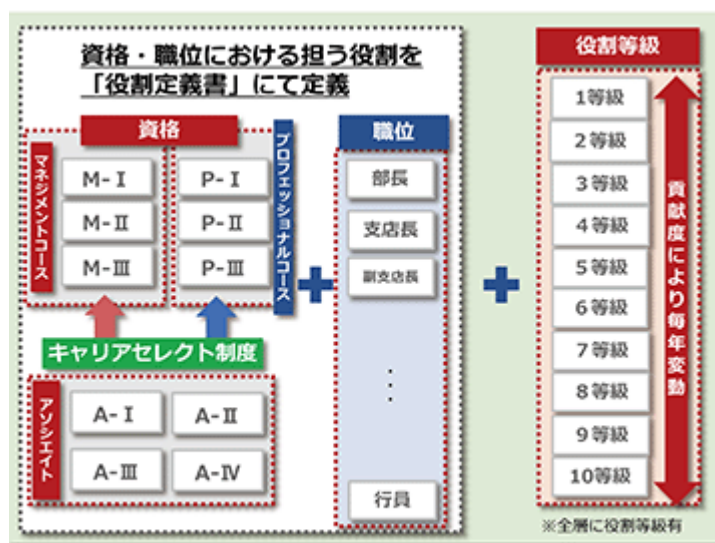
・役割定義書

資格・職位における担う役割を「役割定義書」にて定義し、知識・スキル・成果等の見える化を図ることで自身の役割の理解に加え、キャリアアップや人財育成に繋げております。

・役割等級

役割の貢献度により、同一資格内で変動する役割等級（10段階）を設定することで、同一資格・同一役割でもメリハリのある処遇を可能としております。

2026年4月より極めて高度な専門業務を担う「高度専門職」を新設しております。市場価値や成果に応じた報酬とし、業務内容は職務定義書にて定めるジョブ型雇用としております。



マネジメントコース：銀行業務全般を担うコース
プロフェッショナルコース：キャリア開発プログラムに連動した専門業務を担うコース

評価制度

評価については、「人事考課」と「役割査定」の2種類の評価を実施しております。役割定義書に基づく行動（業績・地域貢献、組織運営、人材育成等）及び求める人材像については「人事考課」として評価し、組織目標達成に向けた行動については「役割査定」として評価を実施しております。

「人事考課」については、主にベース給査定（定期昇給）や昇進昇格の決定に使用し、「役割査定」については、賞与や役割等級の決定に使用しております。経営戦略と人材戦略との連動を高めるため、OKRの要素を加え、チャレンジを促進する評価体系を構築しております。

報酬制度

定例給与は「ベース給」・「役割給（基本・加算）」・「ムーブ給orプロフェッショナル給」・「CDP支援給」・「ライフプランサポート給」により構成しております。

役割等級制度の導入により、「人」基準の能力に対して支給する「ベース給」の割合を上位資格ほど縮小し、役割に対して支給する「役割給（基本・加算）」の割合を上位資格ほど拡大しております。

「役割給」は、安定的な固定部分である役割に応じた「役割給（基本）」と、貢献度に応じ変動する「役割給（加算）」に分け、役割の貢献度が大きいほど役割等級に連動する「役割給（加算）」が増加し、高報酬となります。

「ムーブ給」は、転居を伴う異動意思有りの従業員に支給しております。なお、昇進昇格については、転居を伴う異動意思の有無に関わらず同一基準にて実施しており、役割を担うことのできる人材が経営幹部を含む多様なポストに就くことを可能にしております。

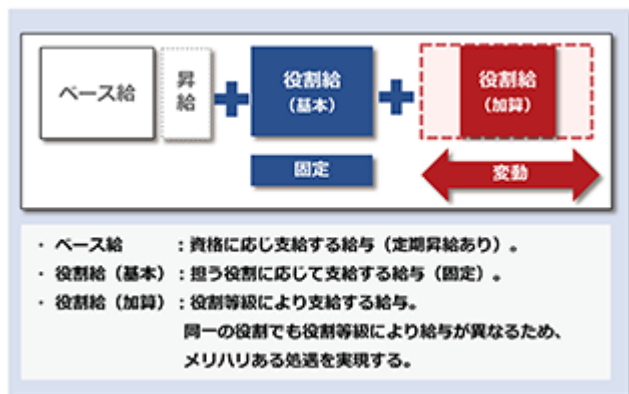
「プロフェッショナル給」は、プロフェッショナルコースの選択者に対し支給しております。

「CDP支援給」は、キャリア開発プログラム（CDP）を中心とした自律的な自己成長に向けた取り組み（自己啓発等）を支援するため支給しております。

「ライフプランサポート給」は、確定拠出年金の積立金として従業員に対して支給しており、従業員はこの手当を現金として受け取るか、確定拠出年金として積み立てるかを選択しております。

定例外給与は、単身赴任者や遠隔地勤務者が安心して働けるよう、「リロケーション手当」等を支給しております。（例：東京地区勤務の場合、最大月額55,000円）

賞与については、役割貢献度に応じた配分を行うことで、メリハリある処遇を行っております。



(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,500 [551]	30 [4]	96 [31]	1,626 [586]

- (注) 1 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者26人、嘱託及び臨時従業員741人を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者55人及び執行役員7人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%) (正規雇用)(注)7
1,495 [551]	39.5	15.9	7,075	4.5

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者72人、嘱託及び臨時従業員686人を除き、他社から当行への出向者76人及び執行役員7人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,190人であり、労使間において特記すべき事項はありません。
7 2024年度の平均年間給与(正規雇用)は6,771千円、2025年度の平均年間給与(正規雇用)は7,075千円であり、304千円増加しております。2025年度の賃上げについては、2023年度から3年連続で実施しております。

女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金差異

2026年3月31日現在

管理・監督職に占める 女性労働者の割合(注)2	うち管理職に占める 女性労働者の割合(注)1	男性の育児 休業等取得率 (注)3	男女の賃金の差異(注)1			任意の追加的 な記載欄
			全労働者	うち 正規雇用	うち 非正規雇用	
20.3%	5.1%	127.9%	45.6%	65.1%	50.1%	(注)4~8

- 対象期間 : 2025事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等を含み、退職手当等を除く。
正規雇用 : 行員、技術行員、保健師、社員()。出向者については、当行から他社への出向者を含み、他社から当行への出向者を除く。
非正規雇用 : 嘱託行員、嘱託社員()、嘱託員、パートタイマー。
社員、嘱託社員については、2022年4月1日付で大銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併しており、2025年4月1日以降も当行で社員、嘱託社員として就業している者。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したもので、労働組合における非組合員としております。
2 管理・監督職は(注)1の管理職に、管理職の手前の職位者及び同等の権限を有する者で管理職の候補者層である次長・支店長代理職を監督職として加えております。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71号の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 「管理職に占める女性労働者の割合」につきましては、2025年度実績は5.1%(前年度対比+0.0%)。行内における女性活躍進展の観点からも女性管理職は必要であると考えており、「管理職」に占める女性の割合については、2026年度は5%以上、2030年度は10%以上を目標として取り組んでまいります。

また、長期継続的に取り組む観点から、「管理職」の候補者層である「監督職」についても積極的な登用が必要と考えております。

「管理・監督職」に占める女性割合については、2025年度実績は20.3%(前年度対比+1.7%)。2026年度は20%以上を目標として取り組んでまいります。

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 目標
女性管理職比率	3.5%	5.1%	5.1%	5%以上
女性管理・監督職比率	15.7%	18.6%	20.3%	20%以上

5 「男性の育児休業等取得率」につきましては、2025年度実績は127.9%(前年度対比+40.2%)。なお、行内規程において、育児休業等取得については子が2才に達する日を限度としているため、単年度実績として反映していない場合があります。育児や家事等の役割分担に対する固定概念を払拭し、一層の女性活躍を後押しするため、「育児休業制度」の分割取得、「出生時育児休業(産後パパ育休)」の創設、育児休業取得の義務化を行うなど、取得しやすい環境整備や従業員の意識改革に取り組んでおります。引き続き、男性行員の育児参画を促すための施策などを通じ、2026年度は100%以上を目標として取り組んでまいります。

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 目標
男性の育児休業等取得率	71.7%	87.7%	127.9%	100%以上

6 「男女の賃金の差異」につきましては、2025年度実績は45.6%(前年度対比+2.0%)、正規雇用のみでは65.1%(前年度対比+2.1%)。

正規雇用者の給与は、時間外労働及び転居を伴う異動意思の有無を除き、同一資格・同一業務であれば男女間で大きな賃金格差が生じることはありません。

「男女の賃金の差異」に与える主な影響は、賃金の高い管理・監督職以上において男性の割合が高いことによって生じております。特に「管理職に占める女性労働者の割合」が大きく影響しており、正規雇用のうち管理職(総合職7級)を除いた差異は76.8%となっております。

なお、正規雇用のうち、男性行員の94.8%が転居を伴う異動意思有りを選択、女性行員の83.4%が転居を伴う異動意思無しを選択しております。

7 正規雇用における資格別・転居を伴う異動意思の有無別(総合職・専任職<55歳以上60歳未満>)での男女の賃金差異については、以下のとおりです。

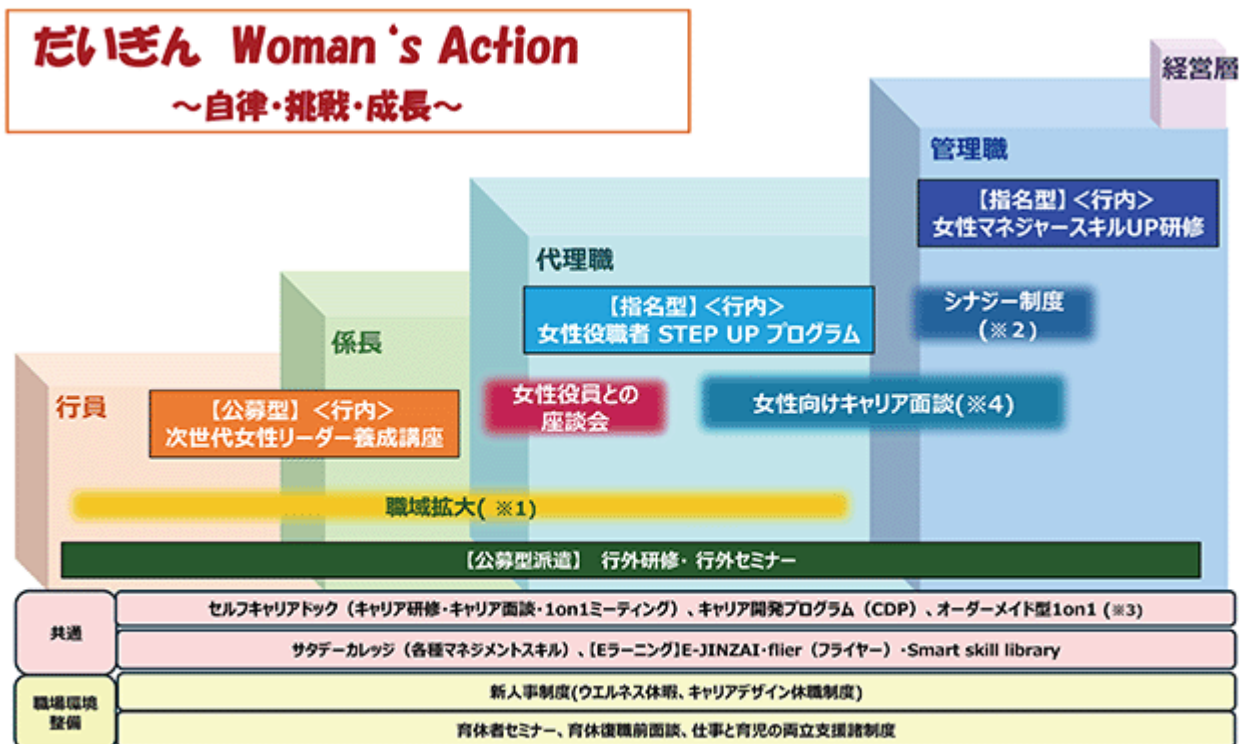
資格	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級 (管理職)
総合職	116.8%	97.1%	91.2%	89.0%	85.8%	90.5%	89.4%
(うち転居あり)	(女性のみ)	96.9%	97.3%	100.2%	92.7%	95.2%	101.1%
(うち転居なし)	115.7%	109.3%	93.9%	95.2%	97.1%	94.4%	98.6%
専任職	(該当なし)	(該当なし)	104.1%	90.1%	100.3%	98.7%	96.1%

8 女性人財に対しては、2026年4月より開始した「だいぎん Woman's Action～自律・挑戦・成長～」にて、活躍推進に向けた取り組みを強化することにより、「管理職に占める女性労働者の割合」・「男女の賃金の差異」の改善に繋げてまいります。

・「だいぎん Woman's Action～自律・挑戦・成長～」

入行より、各年代・各層に応じた女性活躍推進に資するポジティブアクションを一気通貫して展開し、上位職に向けた女性のパイプラインを強化しております。

女性向け研修、異動等による多様な経験による職域拡大、女性役職員とのキャリア面談をリーダー育成・成長機会拡大のメイン施策として取り組み、併せて育児・介護などの両立支援策の推進や働きやすい職場環境の整備を進めております。



- (※1) 多様な職務を若手行員時代から経験させることで、職域拡大に繋げる仕組み
(※2) 得意分野・不得意分野を互いに補う効果的な組み合わせの人員配置を行うことで、相乗効果(シナジー)を発揮し成長を促す仕組み
(※3) 自身の所属を超えて、多様な業務経験を持つ管理職などと1on1で面談し、キャリアビジョンの明確等を促す仕組み
(※4) 人材開発部との面談により、本人と銀行がキャリアビジョンを共有し、キャリア形成を支援する仕組み

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	781,091	618,940
コールローン及び買入手形	5,681	3,037
買入金銭債権	2,210	1,535
金銭の信託	3,994	2,000
有価証券	1, 2, 4, 9 1,337,002	1, 2, 4, 9 1,288,228
貸出金	2, 3, 5 2,271,271	2, 3, 5 2,460,618
外国為替	2 3,945	2 6,064
リース債権及びリース投資資産	18,510	20,575
その他資産	2, 4 41,438	2, 4 44,005
有形固定資産	7, 8 29,368	7, 8 29,908
建物	5,880	6,102
土地	6 20,071	6 20,027
リース資産	9	1
建設仮勘定	188	319
その他の有形固定資産	3,218	3,458
無形固定資産	842	1,285
ソフトウェア	734	1,177
その他の無形固定資産	107	108
退職給付に係る資産	17,051	23,081
繰延税金資産	4,725	1,161
支払承諾見返	2, 9 13,036	2, 9 15,081
貸倒引当金	23,472	23,172
資産の部合計	4,506,698	4,492,353
負債の部		
預金	4 3,491,860	4 3,532,172
譲渡性預金	77,815	82,753
売現先勘定	4 68,683	4 111,406
債券貸借取引受入担保金	4 193,413	4 96,902
借入金	4 386,883	4 327,992
外国為替	29	82
その他負債	54,850	60,068
賞与引当金	1,129	1,128
退職給付に係る負債	5,311	4,519
役員退職慰労引当金	20	24
睡眠預金払戻損失引当金	1,064	892
繰延税金負債	-	10,042
再評価に係る繰延税金負債	6 4,039	6 4,024
支払承諾	9 13,036	9 15,081
負債の部合計	4,298,139	4,247,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,768	13,768
利益剰余金	160,837	169,208
自己株式	1,624	2,403
株主資本合計	192,579	200,171
その他有価証券評価差額金	1,346	21,836
繰延ヘッジ損益	1,145	5,728
土地再評価差額金	⁶ 7,672	⁶ 7,657
退職給付に係る調整累計額	5,474	9,480
その他の包括利益累計額合計	15,638	44,703
新株予約権	271	289
非支配株主持分	68	97
純資産の部合計	208,559	245,261
負債及び純資産の部合計	4,506,698	4,492,353

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	77,922	99,429
資金運用収益	49,989	65,210
貸出金利息	25,659	31,812
有価証券利息配当金	22,260	29,582
コールローン利息及び買入手形利息	186	140
預け金利息	1,825	3,632
その他の受入利息	57	42
役務取引等収益	10,726	11,405
その他業務収益	10,294	11,059
その他経常収益	6,913	11,754
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 6,913	¹ 11,754
経常費用	66,833	84,719
資金調達費用	6,188	13,739
預金利息	2,222	6,734
譲渡性預金利息	90	510
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	30
売現先利息	2,814	4,276
債券貸借取引支払利息	839	1,469
借入金利息	102	385
その他の支払利息	118	332
役務取引等費用	2,241	2,302
その他業務費用	28,718	38,700
営業経費	² 26,826	² 27,534
その他経常費用	2,859	2,442
貸倒引当金繰入額	774	958
その他の経常費用	³ 2,085	³ 1,484
経常利益	11,088	14,710
特別利益	32	20
固定資産処分益	32	20
特別損失	65	178
固定資産処分損	34	53
減損損失	30	125
税金等調整前当期純利益	11,056	14,551
法人税、住民税及び事業税	3,360	3,732
法人税等調整額	140	243
法人税等合計	3,500	3,975
当期純利益	7,555	10,575
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	0	19
親会社株主に帰属する当期純利益	7,555	10,595

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	7,555	10,575
その他の包括利益	1 13,476	1 29,080
その他有価証券評価差額金	16,028	20,490
繰延ヘッジ損益	1,371	4,582
土地再評価差額金	115	-
退職給付に係る調整額	1,295	4,006
包括利益	5,921	39,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,920	39,675
非支配株主に係る包括利益	1	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,768	157,053	1,999	188,420
当期変動額					
剰余金の配当			1,577		1,577
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,555		7,555
自己株式の取得				2,064	2,064
自己株式の処分		33		258	224
自己株式の消却		2,181		2,181	-
土地再評価差額金の取崩			21		21
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,215	2,215		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,784	375	4,159
当期末残高	19,598	13,768	160,837	1,624	192,579

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,372	225	7,810	4,178	29,135	254	69	217,880
当期変動額								
剰余金の配当								1,577
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,555
自己株式の取得								2,064
自己株式の処分								224
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								21
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,026	1,371	137	1,295	13,496	17	1	13,480
当期変動額合計	16,026	1,371	137	1,295	13,496	17	1	9,321
当期末残高	1,346	1,145	7,672	5,474	15,638	271	68	208,559

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,768	160,837	1,624	192,579
当期変動額					
剰余金の配当			2,213		2,213
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,595		10,595
自己株式の取得				1,010	1,010
自己株式の処分		27		231	203
土地再評価差額金の取崩			15		15
利益剰余金から 資本剰余金への振替		27	27		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,370	779	7,591
当期末残高	19,598	13,768	169,208	2,403	200,171

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,346	1,145	7,672	5,474	15,638	271	68	208,559
当期変動額								
剰余金の配当								2,213
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,595
自己株式の取得								1,010
自己株式の処分								203
土地再評価差額金の取崩								15
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,490	4,582	15	4,006	29,064	17	29	29,110
当期変動額合計	20,490	4,582	15	4,006	29,064	17	29	36,702
当期末残高	21,836	5,728	7,657	9,480	44,703	289	97	245,261

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,056	14,551
減価償却費	1,660	1,511
減損損失	30	125
貸倒引当金の増減()	297	300
賞与引当金の増減額(は減少)	18	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	820	917
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	223	171
資金運用収益	49,989	65,210
資金調達費用	6,188	13,739
有価証券関係損益()	5,888	12,409
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	37
為替差損益(は益)	10	2
固定資産処分損益(は益)	2	32
貸出金の純増()減	117,228	189,347
預金の純増減()	44,615	40,312
譲渡性預金の純増減()	5,338	4,937
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	15,315	58,891
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	133	52
コールローン等の純増()減	365	3,319
売現先勘定の純増減()	4,244	42,723
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,348	96,510
外国為替(資産)の純増()減	660	2,119
外国為替(負債)の純増減()	40	52
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,448	2,065
資金運用による収入	50,046	64,162
資金調達による支出	5,528	11,652
その他	35,046	16,099
小計	115,496	213,261
法人税等の還付額	139	30
法人税等の支払額	2,847	4,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,204	217,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	305,106	405,724
有価証券の売却による収入	146,424	240,463
有価証券の償還による収入	189,949	224,354
金銭の信託の増加による支出	12	-
金銭の信託の減少による収入	-	1,994
有形固定資産の取得による支出	1,527	2,219
無形固定資産の取得による支出	421	663
有形固定資産の売却による収入	386	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,691	58,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,574	2,208
リース債務の返済による支出	21	19
自己株式の取得による支出	2,064	1,010
自己株式の売却による収入	224	203
非支配株主からの払込みによる収入	-	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,435	2,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91,938	162,098
現金及び現金同等物の期首残高	870,366	778,428
現金及び現金同等物の期末残高	1 778,428	1 616,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

大銀オフィスサービス株式会社
大分リース株式会社
大分保証サービス株式会社
株式会社大分カード
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社
大分キャピタルパートナーズ株式会社
おおいたプラット株式会社

(連結の範囲の変更)

大分キャピタルパートナーズ株式会社及びおおいたプラット株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(連結子会社の商号変更)

大銀コンピュータサービス株式会社は、2026年4月1日付で大分デジタルソリューションズ株式会社に商号変更しております。

(2) 非連結子会社 7社

おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合
おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド7号投資事業有限責任組合
BVNGO第1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合
おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド7号投資事業有限責任組合
BVNGO第1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9)重要な収益の計上方法

当行グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	23,472百万円	23,172百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

債務者区分は、債務者の財政状態及び経営成績並びに将来の事業計画等を基礎として決定し、その債務者区分に応じて貸倒引当金を計上しております。

各債務者区分の債権に関する具体的な貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(4)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、債務者の将来の事業計画の合理性の評価であり、債務者区分決定の基礎としております。事業計画の合理性の評価には、当該計画の達成可能性を考慮しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境や債務者の経営状況等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「売現先勘定の純増減()」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示されていた30,802百万円は、「売現先勘定の純増減()」 4,244百万円、「その他」35,046百万円として組替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の税効果会計関係において、「繰延税金負債」の「その他」に表示されていた 586百万円は、「繰延ヘッジ損益」 524百万円、「その他」 62百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当行では、当行職員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより職員の財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

1 取引の概要

当行が、持株会に加入する一定の要件を充足する者を受益者とするE-Ship信託を設定し、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託に残存する当行株式

(1) 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末258百万円(前連結会計年度末は414百万円)であります。

(3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当連結会計年度末78千株(前連結会計年度末は126千株)であります。

なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当連結会計年度末の帳簿価額は165百万円(前連結会計年度末は416百万円)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	2,021百万円	2,557百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,273百万円	8,261百万円
危険債権額	32,344百万円	30,508百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	155百万円	122百万円
合計額	40,773百万円	38,893百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,102百万円	3,096百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	706,958百万円	596,821百万円
計	706,958百万円	596,821百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,841百万円	12,708百万円
売現先勘定	68,683百万円	111,406百万円
債券貸借取引受入担保金	193,413百万円	96,902百万円
借入金	381,000百万円	323,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券等	44,591百万円	40,537百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	290百万円	243百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	664,092百万円	674,292百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	641,127百万円	645,845百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,452百万円	8,235百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	35,695百万円	35,280百万円

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,564百万円	1,441百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	13,325百万円	13,713百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
株式等売却益	6,709百万円	11,506百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
給料・手当	12,128百万円	12,247百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
株式等売却損	921百万円	796百万円
株式等償却	459百万円	367百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,088	15,666
組替調整額	7,039	14,248
法人税等及び税効果調整前	23,049	29,915
法人税等及び税効果額	7,021	9,424
その他有価証券評価差額金	16,028	20,490
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,877	6,344
組替調整額	118	331
法人税等及び税効果調整前	1,995	6,675
法人税等及び税効果額	623	2,092
繰延ヘッジ損益	1,371	4,582
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	115	-
土地再評価差額金	115	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,431	6,368
組替調整額	465	531
法人税等及び税効果調整前	1,966	5,836
法人税等及び税効果額	670	1,830
退職給付に係る調整額	1,295	4,006
その他の包括利益合計	13,476	29,080

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,243	-	550	15,693	(注) 1
合計	16,243	-	550	15,693	
自己株式					
普通株式	443	620	623	440	(注) 2、3、4
合計	443	620	623	440	

- (注) 1 発行済株式の減少550千株は、自己株式の消却によるものであります。
- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当行株式が126千株含まれております。
- 3 自己株式の増加620千株は、自己株式取得のための市場買付(433千株)、E-Ship信託が取得した当行株式(185千株)及び単元未満株式の買取(1千株)によるものであります。
- 4 自己株式の減少623千株は、自己株式の消却(550千株)、E-Ship信託から持株会への当行株式の売却(59千株)及びストック・オプションの権利行使(13千株)によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					271	
合計						271	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	790	50.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	787	50.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注)2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	922	利益剰余金	60.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(注)2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,693	-	-	15,693	(注)4
合計	15,693	-	-	15,693	
自己株式					
普通株式	440	215	66	588	(注)1、2、3、4
合計	440	215	66	588	

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当行株式が78千株含まれております。
 2 自己株式の増加215千株は、自己株式取得のための市場買付(213千株)及び単元未満株式の買取(1千株)によるものであります。
 3 自己株式の減少66千株は、E-Ship信託から持株会への当行株式の売却(47千株)及びストック・オプションの権利行使(19千株)によるものであります。
 4 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					289	
合計						289	

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	922	60.00	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,290	85.00	2025年9月30日	2025年12月10日

- (注) 1 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,290	利益剰余金	85.00	2026年3月31日	2026年6月24日

- (注) 1 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
現金預け金勘定	781,091百万円	618,940百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,663百万円	2,611百万円
現金及び現金同等物	778,428百万円	616,329百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利変動リスクに備えて、貸出金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定及び受取固定・支払変動の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、リスク統括部及び各信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部及び各市場リスク管理部署における市場リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(満期保有目的の債券及びその他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的な手法により一定期間(詳細は後述保有期間参照)後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式会社のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

2026年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量(損失の推計値)は、42,914百万円であり、内訳は、有価証券25,310百万円、預貸金等(有価証券以外)17,604百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。2025年度に關して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、リスク統括部及び各流動性リスク管理部署における流動性リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	80,661	77,097	3,563
その他有価証券	1,242,602	1,242,602	-
(2)貸出金	2,271,271		
貸倒引当金(*1)	19,137		
	2,252,133	2,212,078	40,055
資産計	3,575,398	3,531,779	43,619
(1)預金	3,491,860	3,490,459	1,400
(2)譲渡性預金	77,815	77,782	33
(3)借入金	386,883	384,488	2,394
負債計	3,956,560	3,952,731	3,828
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,848)	(11,848)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,843	1,843	-
デリバティブ取引計	(10,004)	(10,004)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(2,968百万円)及び個別貸倒引当金(16,168百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	42,200	37,396	4,803
その他有価証券	1,231,636	1,231,636	-
(2)貸出金	2,460,618		
貸倒引当金(*1)	18,827		
	2,441,791	2,393,940	47,850
資産計	3,715,628	3,662,973	52,654
(1)預金	3,532,172	3,532,761	588
(2)譲渡性預金	82,753	83,034	281
(3)借入金	327,992	326,567	1,424
負債計	3,942,918	3,942,363	555
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,867)	(11,867)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,447	8,447	-
デリバティブ取引計	(3,420)	(3,420)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,651百万円)及び個別貸倒引当金(15,175百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,160	2,160
組合出資金(*3)	11,577	12,231

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	748,520	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	38,500	10,600	3,600	17,255	-	11,000
うち国債	-	-	-	-	-	11,000
地方債	24,000	8,100	3,600	17,255	-	-
社債	14,500	2,500	-	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	77,305	228,756	238,245	176,066	140,852	261,632
うち国債	-	8,000	32,000	77,500	35,000	65,600
地方債	33,445	63,266	53,223	35,713	29,599	25,215
社債	26,644	77,660	46,908	12,600	10,649	37,187
貸出金(*2)	492,181	333,435	300,829	182,438	251,613	679,124
合計	1,356,506	572,791	542,674	375,759	392,466	951,756

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない31,648百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	588,856	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	-	10,600	9,455	11,400	-	11,000
うち国債	-	-	-	-	-	11,000
地方債	-	8,100	9,455	11,400	-	-
社債	-	2,500	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	67,913	261,372	187,281	108,725	134,594	342,923
うち国債	8,000	6,000	30,500	27,500	43,000	110,600
地方債	13,821	91,101	53,462	26,248	24,312	13,790
社債	31,696	81,753	36,318	5,177	7,429	33,665
貸出金(*2)	590,115	386,679	311,939	211,824	255,653	674,884
合計	1,246,885	658,651	508,676	331,950	390,247	1,028,807

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない129,522百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,297,318	129,130	63,429	1,607	374	-
譲渡性預金	77,815	-	-	-	-	-
借入金	145,686	240,566	630	-	-	-
合計	3,520,821	369,696	64,059	1,607	374	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,312,608	124,728	93,560	1,133	142	-
譲渡性預金	82,753	-	-	-	-	-
借入金	275,268	52,066	657	-	-	-
合計	3,670,629	176,795	94,217	1,133	142	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	199,294	-	-	199,294
地方債	-	228,522	-	228,522
社債	-	190,101	13,163	203,265
株式	110,183	575	-	110,759
その他	88,244	380,976	31,539	500,760
資産計	397,723	800,176	44,703	1,242,602
デリバティブ取引(*)				
金利関連	-	1,851	-	1,851
通貨関連	-	(11,856)	-	(11,856)
デリバティブ取引計	-	(10,004)	-	(10,004)

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	197,209	-	-	197,209
地方債	-	207,225	-	207,225
社債	-	168,228	13,474	181,703
株式	148,070	742	-	148,812
その他	130,093	335,502	31,089	496,686
資産計	475,373	711,698	44,564	1,231,636
デリバティブ取引(*)				
金利関連	-	8,452	-	8,452
通貨関連	-	(11,872)	-	(11,872)
デリバティブ取引計	-	(3,420)	-	(3,420)

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	8,709	-	-	8,709
地方債	-	51,473	-	51,473
社債	-	16,914	-	16,914
貸出金	-	-	2,212,078	2,212,078
資産計	8,709	68,388	2,212,078	2,289,176
預金	-	3,490,459	-	3,490,459
譲渡性預金	-	77,782	-	77,782
借入金	-	384,488	-	384,488
負債計	-	3,952,731	-	3,952,731

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,789	-	-	7,789
地方債	-	27,165	-	27,165
社債	-	2,442	-	2,442
貸出金	-	-	2,393,940	2,393,940
資産計	7,789	29,607	2,393,940	2,431,337
預金	-	3,532,761	-	3,532,761
譲渡性預金	-	83,034	-	83,034
借入金	-	326,567	-	326,567
負債計	-	3,942,363	-	3,942,363

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債及び投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債及び社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりレベル3の時価に分類しております。

その他の公表された相場価格のない一部の有価証券については、外部業者(ブローカー等)より入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としておりレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値等により算定した価額をもって時価としておりレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(自行保証付私募債)	現在価値技法	割引率	0.3~1.6%	0.7%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(自行保証付私募債)	現在価値技法	割引率	0.3~1.6%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,009	-	105	259	-	-	13,163	-
その他	29,714	27	1,147	3,000	-	-	31,539	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替 (* 3)	レベル 3の時 価から の振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益(* 1)
		損益に 計上 (* 1)	その他 の包括 利益に 計上 (* 2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,163	-	77	388	-	-	13,474	-
その他	31,539	104	206	138	-	-	31,089	-

- (* 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
 (* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 (* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。
 (* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、バック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般的に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	10,915	8,709	2,205
	地方債	52,749	51,473	1,275
	社債	16,997	16,914	82
	その他	-	-	-
	小計	80,661	77,097	3,563
合計		80,661	77,097	3,563

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	10,920	7,789	3,131
	地方債	28,783	27,165	1,617
	社債	2,496	2,442	54
	その他	-	-	-
	小計	42,200	37,396	4,803
合計		42,200	37,396	4,803

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	100,959	51,322	49,636
	債券	3,030	3,007	22
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,030	3,007	22
	その他	196,844	192,638	4,206
	小計	300,834	246,969	53,864
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	9,799	11,491	1,691
	債券	628,052	663,303	35,250
	国債	199,294	214,686	15,391
	地方債	228,522	239,986	11,463
	社債	200,235	208,630	8,395
	その他	303,916	319,979	16,063
	小計	941,768	994,773	53,005
合計		1,242,602	1,241,743	859

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	142,819	59,316	83,503
	債券	513	512	1
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	513	512	1
	その他	219,863	211,068	8,794
	小計	363,196	270,897	92,298
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,992	6,589	596
	債券	585,624	636,166	50,542
	国債	197,209	220,240	23,031
	地方債	207,225	220,408	13,182
	社債	181,189	195,517	14,328
	その他	276,823	287,207	10,384
	小計	868,440	929,964	61,523
合計		1,231,636	1,200,861	30,774

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19,051	5,740	921
債券	66,073	12	6,197
国債	48,453	10	5,457
地方債	10,858	-	584
社債	6,761	1	155
その他	47,947	1,167	5,872
合計	133,072	6,920	12,991

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	31,625	10,450	796
債券	144,641	0	10,378
国債	104,014	-	5,379
地方債	29,073	-	4,183
社債	11,553	0	815
その他	71,319	1,373	13,839
合計	247,586	11,824	25,014

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、1百万円(うち、株式1百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,994	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	-

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	859
その他有価証券	859
()繰延税金負債	511
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,371
()非支配株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	1,346

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	30,774
その他有価証券	30,774
()繰延税金負債	8,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,861
()非支配株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	21,836

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,925	1,925	1	1
	受取変動・支払固定	1,925	1,925	9	9
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,553	1,553	20	20
	受取変動・支払固定	1,553	1,553	25	25
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	57,565	7,476	10,172	10,172
	クーポンスワップ 為替予約	315,522	146,233	134	134
	売建	97,444	-	1,870	1,870
	買建	3,791	-	51	51
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				11,856	11,856

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	60,754	38,371	5,850	5,850
	クーポンスワップ 為替予約	240,524	165,156	103	103
	売建	111,538	-	6,152	6,152
	買建	7,483	-	26	26
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				11,872	11,872

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(5)商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	-	-	-
	受取変動・支払固定		34,952	34,952	1,843
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				1,843

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものではありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	其他有価証券 (債券)	-	-	-
	受取変動・支払固定		104,970	104,970	8,447
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					8,447

- (注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 金利スワップの特例処理によるものではありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,372	25,541
勤務費用	817	656
利息費用	410	623
数理計算上の差異の発生額	3,554	2,740
退職給付の支払額	1,503	1,464
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	25,541	22,617

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
年金資産の期首残高	38,316	37,281
期待運用収益	985	1,165
数理計算上の差異の発生額	1,122	3,627
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	897	895
その他	-	-
年金資産の期末残高	37,281	41,179

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,257	22,338
年金資産	37,281	41,179
非積立型制度の退職給付債務	12,024	18,840
	284	278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,739	18,561

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	5,311	4,519
退職給付に係る資産	17,051	23,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,739	18,561

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
勤務費用(注)	817	656
利息費用	410	623
期待運用収益	985	1,165
数理計算上の差異の費用処理額	465	531
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	223	416

(注)簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,966	5,836
その他	-	-
合計	1,966	5,836

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	7,975	13,811
その他	-	-
合計	7,975	13,811

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	16%	14%
株式	43%	45%
現金及び預金	0%	1%
その他	41%	40%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
割引率	2.4%	3.5%
長期期待運用収益率	3.6%(退職給付信託は0.5%)	4.4%(退職給付信託は0.5%)
予想昇給率	6.6%	6.6%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業経費	45百万円	65百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名 執行役員8名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 14,480株	当行普通株式 16,210株	当行普通株式 10,670株	当行普通株式 18,300株
付与日	2013年8月19日	2014年8月18日	2015年8月17日	2016年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月19日～ 2044年8月18日	2015年8月18日～ 2045年8月17日	2016年8月23日～ 2046年8月22日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名 執行役員6名	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名 執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 12,100株	当行普通株式 14,380株	当行普通株式 15,350株	当行普通株式 23,610株
付与日	2017年8月28日	2018年8月27日	2019年8月26日	2020年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月29日～ 2047年8月28日	2018年8月28日～ 2048年8月27日	2019年8月27日～ 2049年8月26日	2020年8月25日～ 2050年8月24日

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名 執行役員8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名 執行役員8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名 執行役員8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 31,450株	当行普通株式 28,330株	当行普通株式 23,770株	当行普通株式 15,740株
付与日	2021年8月23日	2022年8月22日	2023年8月21日	2024年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2021年8月24日～ 2051年8月23日	2022年8月23日～ 2052年8月22日	2023年8月22日～ 2053年8月21日	2024年8月20日～ 2054年8月19日

2025年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 13,600株
付与日	2025年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2025年8月26日～ 2055年8月25日

(注)2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったため、当該併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったため、当該併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響を反映しておりません。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	1,460	1,150	2,680	5,050	4,720	5,620
付与						
失効						
権利確定			550	950	1,240	1,480
未確定残	1,460	1,150	2,130	4,100	3,480	4,140
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定			550	950	1,240	1,480
権利行使			550	950	1,240	1,480
失効						
未行使残						

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	7,090	11,600	18,710	20,100	20,700	15,740
付与						
失効						
権利確定	1,760	1,220	2,690	4,050	3,470	2,140
未確定残	5,330	10,380	16,020	16,050	17,230	13,600
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定	1,760	1,220	2,690	4,050	3,470	2,140
権利行使	1,760	1,220	2,690	4,050	3,470	2,140
失効						
未行使残						

	2025年 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	13,600
失効	
権利確定	
未確定残	13,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価			3,775円	3,775円	3,757円	3,757円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 2,790円	1株当たり 3,590円	1株当たり 5,210円	1株当たり 2,950円	1株当たり 3,910円	1株当たり 3,632円

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	3,757円	3,740円	3,740円	3,754円	3,754円	3,754円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 2,819円	1株当たり 2,143円	1株当たり 1,513円	1株当たり 1,701円	1株当たり 2,078円	1株当たり 2,897円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,254百万円	6,631百万円
減価償却費	1,976	2,214
その他有価証券評価差額金	511	-
その他	3,757	3,731
繰延税金資産小計	13,500	12,578
評価性引当額	6,233	5,783
繰延税金資産合計	7,266	6,794
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	8,913
退職給付信託設定益	1,490	1,490
退職給付に係る資産	464	2,594
繰延ヘッジ損益	524	2,617
その他	62	59
繰延税金負債合計	2,541	15,675
繰延税金資産(負債)の純額	4,725百万円	8,880百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.3
評価性引当額の増減	2.3	3.1
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	27.3%

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	3,464	0	3,465	932	-	4,397
為替業務	2,559	-	2,559	-	-	2,559
証券関連業務	1,746	-	1,746	-	-	1,746
代理業務	606	-	606	-	-	606
その他	1,282	-	1,282	-	-	1,282
役務取引等収益以外	98	-	98	565	-	663
顧客との契約から生じる経常収益	9,759	0	9,759	1,497	-	11,257
上記以外の経常収益	55,836	9,481	65,318	1,400	52	66,665
外部顧客に対する経常収益	65,595	9,481	75,077	2,897	52	77,922

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

2 上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。

3 上記以外の経常収益の調整額 52百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	3,874	0	3,874	949	-	4,823
為替業務	2,750	-	2,750	-	-	2,750
証券関連業務	2,084	-	2,084	-	-	2,084
代理業務	474	-	474	-	-	474
その他	1,126	-	1,126	-	-	1,126
役務取引等収益以外	101	-	101	621	-	723
顧客との契約から生じる経常収益	10,411	0	10,412	1,571	-	11,983
上記以外の経常収益	75,936	10,087	86,023	1,435	12	87,446
外部顧客に対する経常収益	86,347	10,087	96,435	3,006	12	99,429

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

2 上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。

3 上記以外の経常収益の調整額 12百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(9)重要な収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	471
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	428
契約負債(期首残高)	92
契約負債(期末残高)	89

顧客との契約から生じた債権は、主として顧客より受け取る役務取引等収益に対する債権のうち未収部分であります。

契約負債は、顧客から受け取った役務取引等収益のうち前受部分であります。なお、契約負債は、役務取引等の提供に伴って履行義務は充足され、収益へと振替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は92百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、当初に予想される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第80-22項に定める取扱いにより当該注記を記載しておりません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	428
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	429
契約負債(期首残高)	89
契約負債(期末残高)	137

顧客との契約から生じた債権は、主として顧客より受け取る役務取引等収益に対する債権のうち未収部分であります。

契約負債は、顧客から受け取った役務取引等収益のうち前受部分であります。なお、契約負債は、役務取引等の提供に伴って履行義務は充足され、収益へと振替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は89百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、当初に予想される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第80-22項に定める取扱いにより当該注記を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,595	9,481	75,077	2,897	77,975	52	77,922
セグメント間の内部 経常収益	237	157	394	649	1,043	1,043	-
計	65,832	9,638	75,471	3,547	79,019	1,096	77,922
セグメント利益	9,725	335	10,060	1,077	11,137	49	11,088
セグメント資産	4,483,758	28,136	4,511,895	22,263	4,534,158	27,460	4,506,698
その他の項目							
減価償却費	1,496	121	1,617	42	1,660	0	1,660
資金運用収益	48,796	15	48,811	1,267	50,078	89	49,989
資金調達費用	6,163	102	6,265	3	6,268	80	6,188
減損損失	30	-	30	-	30	-	30
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,706	217	1,923	35	1,959	-	1,959

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 52百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額 49百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 27,460百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額 89百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額 80百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	86,347	10,087	96,435	3,006	99,441	12	99,429
セグメント間の内部 経常収益	278	157	435	719	1,154	1,154	-
計	86,625	10,245	96,871	3,725	100,596	1,167	99,429
セグメント利益	13,339	457	13,797	964	14,761	51	14,710
セグメント資産	4,468,684	29,876	4,498,560	23,945	4,522,506	30,152	4,492,353
その他の項目							
減価償却費	1,366	112	1,479	32	1,511	0	1,511
資金運用収益	63,965	15	63,980	1,384	65,365	155	65,210
資金調達費用	13,727	150	13,878	2	13,881	142	13,739
減損損失	125	-	125	-	125	-	125
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,614	203	2,818	65	2,884	0	2,883

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 12百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額 51百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 30,152百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額 155百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額 142百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,659	29,181	23,081	77,922

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,812	41,407	26,209	99,429

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	30	-	30	-	30

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	125	-	125	-	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,730円21銭	3,242円35銭
1株当たり当期純利益	97円12銭	139円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96円42銭	138円80銭

(注)1 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	208,559	245,261
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	340	387
(うち新株予約権)	百万円	271	289
(うち非支配株主持分)	百万円	68	97
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	208,218	244,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	76,264	75,523

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

4 1株当たり純資産額の算定にあたっては、E-Ship信託が保有する当行株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の前連結会計年度末株式数は630千株(株式分割前126千株)、当連結会計年度末株式数は393千株(同78千株)であります。

5 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,555	10,595
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,555	10,595
普通株式の期中平均株式数	千株	77,796	75,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	558	537
うち新株予約権	千株	558	537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E-Ship信託が保有する当行株式を控除し算定しております。なお、E-Ship信託が保有する当行株式の期中平均株式数は、前連結会計年度678千株(株式分割前135千株)、当連結会計年度498千株(同99千株)であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2026年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割について

(1)株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

株式分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,693,634株
今回の株式分割により増加する株式数	62,774,536株
株式分割後の発行済株式総数	78,468,170株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日(金)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

(3)その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日(水)を効力発生日としておりますので、2026年3月31日(火)を基準日とする2026年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

なお、2026年3月期の1株当たり年間配当金は2025年11月10日の公表内容である170円から変更ありませんので、1株当たりの期末配当金は85円を予定しております。

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日(水)をもって、当行定款第5条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

(2)変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 3千万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>1億5千万株</u> とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	386,883	327,992	0.19	
再割引手形	-	-	-	
借入金	386,883	327,992	0.19	2026年4月～ 2031年2月
1年以内に返済予定のリース債務	19	11	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14	2	-	2028年8月～ 2029年7月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	275,268	51,200	865	493	164
リース債務(百万円)	11	1	0	0	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	44,601	99,429
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	6,556	14,551
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	4,431	10,595
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	58.22	139.79

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	779,890	617,688
現金	32,569	30,083
預け金	747,320	587,604
コールローン	5,681	3,037
買入金銭債権	2,210	1,535
金銭の信託	3,994	2,000
有価証券	⁴ 1,341,145	⁴ 1,292,428
国債	210,209	208,129
地方債	281,216	235,954
社債	^{2, 7} 220,262	^{2, 7} 184,199
株式	¹ 117,268	¹ 155,388
その他の証券	¹ 512,188	¹ 508,755
貸出金	^{2, 5} 2,282,301	^{2, 5} 2,473,308
割引手形	³ 4,102	³ 3,096
手形貸付	62,205	58,813
証書貸付	2,056,113	2,236,947
当座貸越	159,880	174,450
外国為替	² 3,945	² 6,064
外国他店預け	3,896	5,993
取立外国為替	48	71
その他資産	² 27,361	² 29,728
未収収益	3,879	5,584
金融派生商品	3,635	10,078
金融商品等差入担保金	18,752	6,680
その他の資産	⁴ 1,094	⁴ 7,385
有形固定資産	⁶ 28,456	⁶ 29,011
建物	5,711	5,942
土地	19,461	19,418
リース資産	279	225
建設仮勘定	188	319
その他の有形固定資産	2,815	3,105
無形固定資産	756	1,190
ソフトウェア	653	1,086
その他の無形固定資産	103	103
前払年金費用	10,315	11,232
繰延税金資産	6,129	-
支払承諾見返	^{2, 7} 13,035	^{2, 7} 15,081
貸倒引当金	20,937	20,546
資産の部合計	4,484,286	4,461,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	4 3,503,296	4 3,544,473
当座預金	141,294	142,347
普通預金	2,533,555	2,509,864
貯蓄預金	23,842	21,926
通知預金	4,598	3,860
定期預金	752,122	821,280
定期積金	9,509	9,904
その他の預金	38,374	35,287
譲渡性預金	82,215	87,153
売現先勘定	4 68,683	4 111,406
債券貸借取引受入担保金	4 193,413	4 96,902
借入金	4 381,438	4 323,202
借入金	381,438	323,202
外国為替	29	82
売渡外国為替	5	8
未払外国為替	24	73
その他負債	44,386	48,532
未決済為替借	2	0
未払法人税等	1,237	652
未払費用	1,863	4,328
前受収益	1,150	1,347
給付補填備金	1	7
金融派生商品	13,640	13,498
金融商品等受入担保金	1,788	4,864
リース債務	279	225
資産除去債務	401	403
その他の負債	8 24,021	8 23,204
賞与引当金	1,063	1,063
退職給付引当金	6,265	6,204
睡眠預金払戻損失引当金	1,064	892
繰延税金負債	-	5,703
再評価に係る繰延税金負債	4,039	4,024
支払承諾	7 13,035	7 15,081
負債の部合計	4,298,932	4,244,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	146,476	153,928
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	136,045	143,497
固定資産圧縮積立金	83	83
別途積立金	130,330	132,330
繰越利益剰余金	5,632	11,084
自己株式	1,624	2,403
株主資本合計	175,032	181,705
その他有価証券評価差額金	1,230	21,658
繰延ヘッジ損益	1,145	5,728
土地再評価差額金	7,672	7,657
評価・換算差額等合計	10,049	35,044
新株予約権	271	289
純資産の部合計	185,354	217,039
負債及び純資産の部合計	4,484,286	4,461,761

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	65,808	86,610
資金運用収益	48,796	63,965
貸出金利息	24,470	30,567
有価証券利息配当金	22,257	29,583
コールローン利息	186	140
預け金利息	1,825	3,632
その他の受入利息	57	41
役務取引等収益	9,901	10,574
受入為替手数料	2,559	2,750
その他の役務収益	7,341	7,823
その他業務収益	211	317
国債等債券売却益	211	317
その他経常収益	6,899	11,754
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	6,677	11,496
金銭の信託運用益	0	37
その他の経常収益	220	219
経常費用	56,126	73,302
資金調達費用	6,163	13,728
預金利息	2,228	6,754
譲渡性預金利息	93	521
コールマネー利息	0	30
売現先利息	2,814	4,276
債券貸借取引支払利息	839	1,469
借入金利息	68	343
金利スワップ支払利息	118	331
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	2,241	2,302
支払為替手数料	832	931
その他の役務費用	1,408	1,370
その他業務費用	19,847	29,332
外国為替売買損	4,267	2,885
国債等債券売却損	12,069	24,218
金融派生商品費用	3,510	2,228
営業経費	25,293	25,940
その他経常費用	2,579	1,999
貸倒引当金繰入額	648	650
貸出金償却	-	65
株式等売却損	920	796
株式等償却	440	354
その他の経常費用	570	133
経常利益	9,682	13,308
特別利益	32	20
固定資産処分益	32	20
特別損失	65	178
固定資産処分損	34	53
減損損失	30	125
税引前当期純利益	9,649	13,149
法人税、住民税及び事業税	2,860	3,138
法人税等調整額	162	334
法人税等合計	3,023	3,473
当期純利益	6,626	9,676

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	-	10,582
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			33	33
自己株式の消却			2,181	2,181
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			2,215	2,215
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	19,598	10,582	-	10,582

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,431	84	126,330	6,776	143,621	1,999	171,802	
当期変動額								
剰余金の配当				1,577	1,577		1,577	
当期純利益				6,626	6,626		6,626	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		1		1	-		-	
自己株式の取得						2,064	2,064	
自己株式の処分						258	224	
自己株式の消却						2,181	-	
別途積立金の積立			4,000	4,000	-		-	
土地再評価差額金の取崩				21	21		21	
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替				2,215	2,215		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	1	4,000	1,143	2,855	375	3,230	
当期末残高	10,431	83	130,330	5,632	146,476	1,624	175,032	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,225	225	7,810	24,810	254	196,867
当期変動額						
剰余金の配当						1,577
当期純利益						6,626
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額						-
自己株式の取得						2,064
自己株式の処分						224
自己株式の消却						-
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						21
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,994	1,371	137	14,760	17	14,743
当期変動額合計	15,994	1,371	137	14,760	17	11,512
当期末残高	1,230	1,145	7,672	10,049	271	185,354

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	-	10,582
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			27	27
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	19,598	10,582	-	10,582

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,431	83	130,330	5,632	146,476	1,624	175,032
当期変動額							
剰余金の配当				2,213	2,213		2,213
当期純利益				9,676	9,676		9,676
自己株式の取得						1,010	1,010
自己株式の処分						231	203
別途積立金の積立			2,000	2,000	-		-
土地再評価差額金の取崩				15	15		15
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替				27	27		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	2,000	5,451	7,451	779	6,672
当期末残高	10,431	83	132,330	11,084	153,928	2,403	181,705

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,230	1,145	7,672	10,049	271	185,354
当期変動額						
剰余金の配当						2,213
当期純利益						9,676
自己株式の取得						1,010
自己株式の処分						203
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						15
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,427	4,582	15	24,994	17	25,012
当期変動額合計	20,427	4,582	15	24,994	17	31,684
当期末残高	21,658	5,728	7,657	35,044	289	217,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	20,937百万円	20,546百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

債務者区分は、債務者の財政状態及び経営成績並びに将来の事業計画等を基礎として決定し、その債務者区分に応じて貸倒引当金を計上しております。

各債務者区分の債権に関する具体的な貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、債務者の将来の事業計画の合理性の評価であり、債務者区分決定の基礎としております。事業計画の合理性の評価には、当該計画の達成可能性を考慮しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経済環境や債務者の経営状況等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の税効果会計関係において、「繰延税金負債」の「その他」に表示されていた 585百万円は、「繰延ヘッジ損益」 524百万円、「その他」 61百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	4,767百万円	4,918百万円
出資金	1,871百万円	2,395百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,719百万円	7,629百万円
危険債権額	31,241百万円	29,579百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	131百万円	111百万円
合計額	39,092百万円	37,319百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
4,102百万円	3,096百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	706,958百万円	596,821百万円
計	706,958百万円	596,821百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,841百万円	12,708百万円
売現先勘定	68,683百万円	111,406百万円
債券貸借取引受入担保金	193,413百万円	96,902百万円
借入金	381,000百万円	323,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券等	44,591百万円	40,537百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	283百万円	236百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	658,701百万円	668,843百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	635,736百万円	640,395百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,564百万円	1,441百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
13,325百万円	13,713百万円

8 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務総額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
35百万円	40百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	6,639	7,314
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,421百万円	5,756百万円
退職給付引当金	1,951	1,649
減価償却費	1,975	2,214
その他有価証券評価差額金	583	-
その他	3,468	3,396
繰延税金資産小計	14,401	13,015
評価性引当額	6,195	5,745
繰延税金資産合計	8,206	7,270
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	8,807
退職給付信託設定益	1,490	1,490
繰延ヘッジ損益	524	2,617
その他	61	58
繰延税金負債合計	2,076	12,973
繰延税金資産(負債)の純額	6,129百万円	5,703百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	1.5
評価性引当額の増減	2.7	3.4
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	26.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(9)重要な収益の計上方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社からの剰余金の配当)

当行は、連結子会社6社から剰余金の配当を2026年6月中に受領する見込みであります。これにより、2027年3月期の財務諸表において、有価証券利息配当金8,406百万円を経常収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2027年3月期の連結財務諸表に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,549	1,024	927	32,647	26,705	711	5,942
土地	19,461 (10,400)	175	219 (86)	19,418 (10,313)	-	-	19,418
リース資産	516	49	82	482	257	102	225
建設仮勘定	188	785	654	319	-	-	319
その他の有形固定資産	10,884 (1,312)	1,271 (56)	1,271	10,884 (1,368)	7,778	428	3,105
			[125]				
有形固定資産計	63,601 (11,712)	3,305 (56)	3,155 (86)	63,751 (11,681)	34,740	1,243	29,011
			[125]				
無形固定資産							
ソフトウェア				1,360	274	156	1,086
その他の無形固定資産				214	110	0	103
無形固定資産計				1,575	384	157	1,190

(注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額欄における[]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,937	20,546	1,041	19,896	20,546
一般貸倒引当金	3,000	3,708	-	3,000	3,708
個別貸倒引当金	17,937	16,838	1,041	16,895	16,838
うち非居住者向け債権分	624	511	-	624	511
賞与引当金	1,063	1,063	1,063	-	1,063
睡眠預金払戻損失引当金	1,064	-	171	-	892
計	23,066	21,609	2,277	19,896	22,501

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,237	650	1,235	-	652
未払法人税等	776	270	776	-	270
未払事業税	460	380	458	-	382

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大分合同新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/koukoku/koukoku_d/
株主に対する特典	ありません。(注2)

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 2027年度より、以下のとおり株主優待制度を導入いたします。

- (1) 導入時期
2027年度(2027年3月31日を初回基準日とし、以降毎年3月31日を基準日とします。)
- (2) 対象となる株主
毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1,000株以上の当行株式を1年以上継続して保有されている株主を対象といたします。
「継続して1年以上保有」とは、基準日を3月31日とし、9月30日および3月31日の当行の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上かつ1,000株以上の保有が記録されていることで判定いたします。
<例> 2027年度より導入するため、2026年3月31日、同年9月30日、2027年3月31日の3回連続で1,000株以上で記録されている株主。ただし、2026年3月31日の保有株式数は株式分割前の分割比率に応じた保有株式数に置き換えて判定いたします。
- (3) 優待内容
該当の株主に、毎年6月にお送りする株主総会招集通知に「優待チケット」を同封して送付いたします。専用サイトより、お好みの品をお選びいただけます。

保有株数	優待品
1,000株以上 3,000株未満	大分県、大分銀行に関わる優待品(特産品等) 4,000円相当
3,000株以上	大分県、大分銀行に関わる優待品(特産品等) 8,000円相当

上記優待品のほかに「社会貢献活動団体への寄付」の選択も検討しております。
優待品の受付は、利便性向上や円滑な業務運営の観点から専用サイトのみの対応となります。紙での受付は対応いたしかねますので、予めご了承ください。

- (4) その他
株主優待制度の詳細につきましては、改めて、ホームページ等でご案内させていただく予定です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第219期)(自2024年4月1日 至2025年3月31日)2025年6月18日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第220期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)2025年11月25日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく

臨時報告書

2025年6月23日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年9月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 窪 田 真

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

会社は、大分県を主要な営業基盤とし銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っている。「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす」を経営理念とし、地域の持続可能性を高める価値創造カンパニーの実現に向けて営業活動を展開している。

主要営業基盤である大分県は、豊富な観光資源を有する一方、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化が進んでいることに加え、為替変動や物価高、さらには賃金上昇等の外部環境の変化が地域経済に与える打撃も大きくなっている。会社は、大分県内において高い貸出金シェアを有しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸出金の計上額は2兆4,606億円である。

会社が行う銀行業務のうち中核事業として行う貸出業務には、債務者の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れが予想される部分には貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は231億円である。

会社による貸倒引当金の計上基準及び算定プロセスの詳細は、連結財務諸表の「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(4)貸倒引当金の計上基準」に記載されている。

なお、貸倒引当金は債務者区分に応じて算定されるとともに、債務者区分の決定は会計上の見積りに関する重要な事項であるため、債務者区分の決定に用いた主要な仮定を含む詳細は、連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は貸倒引当金を内部規程として定めた償却・引当基準に則り見積もっている。しかしながら、その見積りには債務者の財政状態及び経営成績並びに合理的な将来の事業計画等を基礎とした債務者区分の決定、債務者から差し入れられた担保の価値の評価及び過去実績を基に算定した損失率の将来見込みを反映した調整が含まれている。

特に債務者区分の決定に関して、債務者が財務的に困難な状態に直面しており、業績不振に陥っている場合には、事業計画を基礎とした将来の業績及び財政状態の回復見込み等による高度な判断に依存して決定される場合がある。

大分県内の地域商圏に根差した商品やサービスを提供する会社は、人口減少や少子高齢化等の経営環境の変化の影響を受けている。また、原材料やエネルギー価格を含む物価の高騰及び人件費の増加等によるコスト増加の状況も継続している。これらの厳しい経営環境から業況が継続して悪化している特定の債務者が存在する。

このような特定の債務者の債務者区分の決定に際して利用される将来の事業計画には、金融機関や債務者の関係会社等からの支援の見通し、企業外部の経営環境や需要動向に影響を受ける売上高予想及び企業内部の経営環境に依存する費用削減効果等の重要な仮定を含むことが多い。

これらの重要な仮定は、見積りの不確実性が高いことから、債務者区分の決定には高度な判断が含まれる。

将来の事業計画を基礎として決定した債務者区分が債務者の信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。

従って、債務者の将来の事業計画における重要な仮定の検討を含む特定の債務者に対する債務者区分の決定は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、特定の債務者の債務者区分の決定について、会社の内部統制の有効性を評価するとともに、根拠資料を入手しその妥当性を評価した。

債務者区分については、償却・引当基準に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される債務者の財務情報等のデータについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、債務者区分が債務者の将来の事業計画に大きく依存し決定される特定の債務者を検討対象とし、その債務者区分の決定の基礎となる債務者の情報の適切性を評価した。加えて、当該債務者の将来の事業計画に含まれる重要な仮定を識別し、以下の検討を実施しその合理性を評価した。

- ・ 事業計画において金融機関や債務者の関係会社等の支援が前提となっている場合には、過去の支援実績や支援の意思と能力を有しているかを評価した。
- ・ 重要な仮定の合理性を評価するために、債務者の事業計画と直近までの実績の比較を行い乖離した要因を分析した。また、これらの乖離した要因のうち翌期以降の事業計画に反映させる必要があるものについては適切に反映されているかを検討した。
- ・ 企業外部の経営環境や需要動向等に影響を受ける売上高予想については、収益改善の具体的な施策の取組状況の検討や利用可能な外部情報との比較等によりその達成可能性を評価した。
- ・ 原材料やエネルギー価格の高騰及び人件費増加の影響については、直近の費用の発生状況を検討し事業計画に十分に反映されていることを評価した。
- ・ 企業内部の経営環境に依存する費用削減効果については、直近の費用発生状況や具体的な施策の取組状況及び費用削減の余地を検討し、費用削減効果の達成可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大分銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 窪 田 真

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第220期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。